

第 4 1 号

京都市会時報



—平成 23 年 5 月定例会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会	
1 市会本会議	5
2 代表質問	17
3 各派世話人会及び代表世話人会	21
4 市会運営委員会及び理事会	34
5 常任委員会	52
6 予算特別委員会	73
7 市会改革推進委員会	78
8 委員の派遣	79
○ 栄典・表彰関連	81
○ 会派の結成	82
○ 異動関連	84
○ 議案・請願関連	
1 議案処理一覧	85
2 意見書	90
3 請願審査結果	96
4 請願等受理及び処理件数一覧	97
○ 特記事項	98

■ 市会の動き

5 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
2	月		各派世話人会	公明党市議団議員会
6	金			公明党市議団議員会
9	月		各派世話人会	自民党市議団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
10	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会
11	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
12	木			自民党市議団議員会
13	金		各派世話人会	公明党市議団議員会
16	月	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
17	火		代表世話人会 各派世話人会	自民党市議団議員会 公明党市議団議員会
18	水	本会議	常任委員会・市会運営委員会合同委員会 予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・ 第3分科会合同分科会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
19	木		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	自民党市議団議員会 公明党市議団議員会
20	金		経済総務委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会	
23	月		くらし環境委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会	
24	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
25	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
26	木		経済総務委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会

27	金	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
30	月	本会議	市会改革推進委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会

6 月			
日	曜日	本会議	委員会等
			議員会等
2	木		日本共産党市会議員団議員会
3	金		自民党市議団議員会
6	月		経済総務委員会 京都党市議団議員会
7	火		暮らし環境委員会
8	水		教育福祉委員会
9	木		まちづくり委員会 日本共産党市会議員団議員会
10	金		交通水道消防委員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
13	月		民主・都みらい議員会
17	金		市会改革推進委員会
20	月		経済総務委員会
21	火		暮らし環境委員会（実地視察）
22	水		教育福祉委員会
23	木		まちづくり委員会 日本共産党市会議員団議員会
24	金		交通水道消防委員会
27	月		公明党市議団議員会
28	火		自民党市議団議員会
30	木		日本共産党市会議員団議員会

7 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
4	月		経済総務委員会	
5	火		くらし環境委員会	
6	水		教育福祉委員会（実地視察）	
7	木		まちづくり委員会（実地視察）	日本共産党市会議員団議員会 京都党市議団議員会
8	金		交通水道消防委員会	
11	月			民主・都みらい議員会
14	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
15	金		市会改革推進委員会 市会運営委員会理事会	
19	火		経済総務委員会 くらし環境委員会	
20	水		教育福祉委員会	民主・都みらい議員会
21	木		まちづくり委員会 市会運営委員会理事会	日本共産党市会議員団議員会
22	金		交通水道消防委員会（実地視察）	
25	月			自民党市議団議員会 公明党市議団議員会
26	火			自民党市議団議員会
27	水		市会運営委員会	自民党市議団議員会
28	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
29	金			民主・都みらい議員会

■ 市会本会議

第3回市会（定例会）開会

会議の日時 5月16日（月） 開会 午前10時03分 延会 午前10時05分

臨時議長の紹介
開会宣告，開議宣告
議席の決定（別記1）
会議録署名者の指名

日程第1 会期の決定

散会宣告

第3回市会（定例会）続会

会議の日時 5月18日（水） 開会 午前10時02分 散会 午前11時23分

開議宣告
会議録署名者の指名

日程第1 市会議長の選挙：小林正明議員 一投票一
（挨拶：小林正明議長）

（日程追加）

日程第2 市会副議長の選挙：北山ただお議員，安井つとむ議員 一投票一
（挨拶：安井つとむ副議長）
市長挨拶
諸般の報告

日程第3 （市会議第10号 委員会条例の一部改正）

日程第4 常任委員の選任（別記2）
諸般の報告（陳情の回付）

日程第5 市会運営委員の選任（別記3）

日程第6 （議第98号 監査委員の選任：繁隆夫） 一除斥一
表決 起立（自，民，公，京，無，無）

日程第7 （議第99号 監査委員の選任：津田早苗） 一除斥一

表決

起立（自，民，公，京，無，無）

日程第8 京都府後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙（別記4）

日程第9～23 （議第84号 23年度一般会計補正予算 ほか14件）

市長，副市長提案説明

（議第84号～87号，95号 5件）

予算特別委員会設置（別記5），付託の動議 山元 あき 議員

（議第88号～94号，96号，97号，報第1号 10件）

常任委員会付託（別記6）

散会宣告

第3回市会（定例会）続会

会議の日時 5月27日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後4時25分

開議宣告

議席の変更（別記7）

会議録署名者の指名

諸般の報告

一般質問 (1) 市政一般について 加藤 盛司 議員
(2) 市政一般について 寺田 一博 議員
(3) 市政一般について 田中 明秀 議員
(4) 市政一般について くらた 共子 議員
(5) 市政一般について とがし 豊 議員
(6) 市政一般について 青木 よしか 議員
(7) 市政一般について 青野 仁志 議員
(8) 市政一般について 国本 友利 議員

散会宣告

第3回市会（定例会）閉会

会議の日時 5月30日（月） 開会 午前10時02分 閉会 午前11時12分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 （市会議第11号 会議規則の一部改正）

日程第2 市会改革推進委員の選任（別記8）

日程第3 （議第84号 23年度一般会計補正予算 ほか4件）

1 予算特別委員長報告（富きくお委員長）

〔議第84号，87号及び95号 修正可決〕
〔議第85号及び86号 原案可決〕

2 討論

- (1) 議第84号，87号及び95号の修正案 山元 あき 議員
(2) 議第84号，87号及び95号の修正案，議第86号 加藤 あい 議員
(3) 議第84号，87号及び95号の修正案，議第85号，議第86号 天方 浩之 議員
(4) 議第84号，87号及び95号の修正案，議第86号 吉田 孝雄 議員
(5) 議第85号 玉本なるみ 議員

3 表決

- (1) 議第84号，87号及び95号の修正案 簡易
(2) 議第84号，87号及び95号の修正部分を除く原案 簡易
(3) 残余の議案（2件） 簡易

日程第4 （議第96号 市税条例の一部改正 ほか1件）

1 経済総務委員長報告（西村善美委員長）

〔原案可決〕

日程第5 （議第88号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか2件）

1 教育福祉委員長報告（高橋泰一朗委員長）

〔議第88号及び89号 原案可決〕
〔報第1号 承認〕

2 表決

- (1) 報第1号 起立（自，民，公，京，無，無）
(2) 残余の議案（2件） 簡易

日程第6 （議第90号 市営住宅条例の一部改正 ほか4件）

1 まちづくり委員長報告（津田大三委員長）

〔原案可決〕

日程第7～27 （諮第1号 人権擁護委員の推薦 ほか20件） 【下村あきら議員，田中明秀議員，山本恵一議員，河合ようこ議員，玉本なるみ議員，鈴木マサホ議員，青木よ

しか議員，井上教子議員 除斥】

- 日程第28 (市会議第12号 市会の議決に付すべき事件等に関する条例の一部改正)
- 日程第29 (市会議第13号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書)
- 日程第30 (市会議第14号 震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書)
1 表決 起立 (自，共，公，京，無，無)
- 日程第31 (市会議第15号 今後の電力需給対策に関する意見書)
1 表決 起立 (自，共，民，公，無，無)
- 日程第32 (市会議第16号 東日本大震災の復興支援に関する意見書)
1 表決 起立 (共，民，京)

閉議宣告，閉会宣告

- (注) 1 表中，自＝自民党市議団，共＝日本共産党市会議員団，民＝民主・都みらい，公＝公明党市議団，京＝京都党市議団，無＝無所属を表す。
- 2 議事日程に挙がっていて，特に表決の記載のないものは，全会一致で簡易表決されたものである。

議 席

1 番 江村 理紗 議員	2 番 中島 拓哉 議員	3 番 佐々木たかし議員
4 番 片桐 直哉 議員	5 番 清水ゆう子 議員	6 番 森川 央 議員
7 番 島本 京司 議員	11 番 村山 祥栄 議員	12 番 国本 友利 議員
13 番 青野 仁志 議員	14 番 松下 真蔵 議員	15 番 青木よしか 議員
16 番 山本ひろふみ議員	17 番 椋田 隆知 議員	18 番 桜井 泰広 議員
19 番 下村あきら 議員	20 番 山元 あき 議員	21 番 宮田えりこ 議員
22 番 加藤 あい 議員	23 番 西村 善美 議員	24 番 とがし 豊 議員
25 番 平山よしかず議員	26 番 吉田 孝雄 議員	27 番 湯浅 光彦 議員
28 番 曾我 修 議員	29 番 天方 浩之 議員	30 番 中野 洋一 議員
31 番 隠塚 功 議員	32 番 西村 義直 議員	33 番 吉井あきら 議員
34 番 田中 明秀 議員	35 番 山本 恵一 議員	36 番 中川 一雄 議員
37 番 西野さち子 議員	38 番 玉本なるみ 議員	39 番 くらた共子 議員
40 番 河合ようこ 議員	41 番 樋口 英明 議員	42 番 久保 勝信 議員
43 番 津田 早苗 議員	44 番 井上 教子 議員	45 番 大道 義知 議員
46 番 ひおき文章 議員	47 番 谷口 弘昌 議員	48 番 山岸たかゆき議員
49 番 安井つとむ 議員	50 番 宮本 徹 議員	51 番 寺田 一博 議員
52 番 津田 大三 議員	53 番 田中 英之 議員	54 番 中村三之助 議員
55 番 大西 均 議員	56 番 橋村 芳和 議員	57 番 山中 渡 議員
58 番 倉林 明子 議員	59 番 井坂 博文 議員	60 番 北山ただお 議員
61 番 岩橋ちよみ 議員	62 番 井上けんじ 議員	63 番 今枝 徳蔵 議員
64 番 小林あきろう議員	65 番 鈴木マサホ 議員	66 番 小林 正明 議員
67 番 加藤 盛司 議員	68 番 繁 隆夫 議員	69 番 富 きくお 議員
70 番 内海 貴夫 議員	71 番 井上与一郎 議員	72 番 高橋泰一朗 議員

経済総務委員

内海 貴夫 議員	桜井 泰広 議員	中村 三之助 議員
山元 あき 議員	井坂 博文 議員	井上 けんじ 議員
西村 善美 議員	青木 よしか 議員	今枝 徳蔵 議員
山岸 たかゆき 議員	久保 勝信 議員	ひおき 文章 議員
村山 祥栄 議員		

くらし環境委員

井上 与一郎 議員	加藤 盛司 議員	島本 京司 議員
田中 明秀 議員	とがし 豊 議員	西野 さち子 議員
宮田 えりこ 議員	天方 浩之 議員	隠塚 功 議員
小林 あきろう 議員	青野 仁志 議員	曾我 修 議員
清水 ゆう子 議員		

教育福祉委員

高橋 泰一朗 議員	田中 英之 議員	寺田 一博 議員
西村 義直 議員	吉井 あきら 議員	加藤 あい 議員
河合 ようこ 議員	くらた 共子 議員	片桐 直哉 議員
鈴木 マサホ 議員	国本 友利 議員	湯浅 光彦 議員
江村 理紗 議員		

まちづくり委員

繁 隆夫 議員	津田 大三 議員	富 きくお 議員
中川 一雄 議員	倉林 明子 議員	玉本 なるみ 議員
樋口 英明 議員	中野 洋一 議員	宮本 徹 議員
谷口 弘昌 議員	平山 よしかず 議員	中島 拓哉 議員
森川 央 議員		

交通水道消防委員

大西 均 議員	小林 正明 議員	下村 あきら 議員
橋村 芳和 議員	椋田 隆知 議員	山本 恵一 議員
岩橋 ちよみ 議員	北山 ただお 議員	山中 渡 議員
松下 真蔵 議員	安井 つとむ 議員	山本 ひろふみ 議員
井上 教子 議員	大道 義知 議員	津田 早苗 議員
吉田 孝雄 議員	佐々木 たかし 議員	

市 会 運 営 委 員

加 藤 盛 司 議員

田 中 明 秀 議員

寺 田 一 博 議員

山 元 あ き 議員

吉 井 あきら 議員

井 坂 博 文 議員

加 藤 あ い 議員

くらた 共 子 議員

倉 林 明 子 議員

隠 塚 功 議員

鈴 木 マサホ 議員

山 本 ひろふみ 議員

曾 我 修 議員

湯 浅 光 彦 議員

吉 田 孝 雄 議員

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員

高 橋 泰一朗 議 員

井 上 けんじ 議 員

小 林 あきろう 議 員

津 田 早 苗 議 員

予算特別委員

井上 与一郎 議員	内海 貴夫 議員	大西 均 議員
加藤 盛司 議員	小林 正明 議員	桜井 泰広 議員
繁 隆夫 議員	島本 京司 議員	下村 あきら 議員
高橋 泰一朗 議員	田中 明秀 議員	田中 英之 議員
津田 大三 議員	寺田 一博 議員	富 きくお 議員
中川 一雄 議員	中村 三之助 議員	西村 義直 議員
橋村 芳和 議員	棕田 隆知 議員	山元 あき 議員
山本 恵一 議員	吉井 あきら 議員	井坂 博文 議員
井上 けんじ 議員	岩橋 ちよみ 議員	加藤 あい 議員
河合 ようこ 議員	北山 ただお 議員	くらた 共子 議員
倉林 明子 議員	玉本 なるみ 議員	とがし 豊 議員
西野 さち子 議員	西村 善美 議員	樋口 英明 議員
宮田 えりこ 議員	山中 渡 議員	青木 よしか 議員
天方 浩之 議員	今枝 徳蔵 議員	隠塚 功 議員
片桐 直哉 議員	小林 あきろう 議員	鈴木 マサホ 議員
中野 洋一 議員	松下 真蔵 議員	宮本 徹 議員
安井 つとむ 議員	山岸 たかゆき 議員	山本 ひろふみ 議員
青野 仁志 議員	井上 教子 議員	国本 友利 議員
久保 勝信 議員	曾我 修 議員	大道 義知 議員
谷口 弘昌 議員	津田 早苗 議員	ひおき 文章 議員
平山 よしかず 議員	湯浅 光彦 議員	吉田 孝雄 議員
江村 理紗 議員	佐々木 たかし 議員	中島 拓哉 議員
村山 祥栄 議員	清水 ゆう子 議員	森川 央 議員

以上 69 名

議 案 付 託 表

(平成 23 年 5 月 18 日付託)

付 託 委 員 会	議 案
経 済 総 務 委 員 会	議第 9 6 号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 7 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
教 育 福 祉 委 員 会	議第 8 8 号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議第 8 9 号 京都市児童館及び学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について 報第 1 号 地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の認可について
ま ち づ く り 委 員 会	議第 9 0 号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 1 号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 2 号 市道路線の認定について 議第 9 3 号 市道路線の廃止について 議第 9 4 号 調停の成立について

議 席 の 変 更

7番 島本 京司 議員 を 17番に,
17番 棕田 隆知 議員 を 18番に,
18番 桜井 泰広 議員 を 19番に,
19番 下村あきら 議員 を 20番に,
20番 山元 あき 議員 を 32番に,
32番 西村 義直 議員 を 33番に,
33番 吉井あきら 議員 を 34番に,
34番 田中 明秀 議員 を 35番に,
35番 山本 恵一 議員 を 36番に,
36番 中川 一雄 議員 を 51番に,
51番 寺田 一博 議員 を 52番に,
52番 津田 大三 議員 を 53番に,
53番 田中 英之 議員 を 54番に,
54番 中村三之助 議員 を 55番に,
55番 大西 均 議員 を 56番に,
56番 橋村 芳和 議員 を 66番に,
66番 小林 正明 議員 を 7番に,
変更。

市 会 改 革 推 進 委 員

田 中 英 之 議員	寺 田 一 博 議員	富 　　きくお 議員
橋 村 芳 和 議員	山 元 あ き 議員	山 本 恵 一 議員
吉 井 あきら 議員	井 坂 博 文 議員	加 藤 あ い 議員
くらた 共 子 議員	倉 林 明 子 議員	隠 塚 　　功 議員
鈴 木 マサホ 議員	松 下 真 蔵 議員	山本 ひろふみ 議員
曾 我 　　修 議員	平山 よしかず 議員	湯 浅 光 彦 議員
吉 田 孝 雄 議員	村 山 祥 栄 議員	

以上 20 名

■ 代表質問

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1 東日本大震災の被災地を視察した感想及び地域防災計画の見直し 2 マニフェストの達成状況及び共汗の成果 3 京都経済の見通し及び回復策 4 未来まちづくりプラン及び新基本計画に対する決意 5 商業施設の立地誘導 	加藤盛司議員	門川市長 細見副市長
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 東日本大震災の被災地支援の取組 2 地域における防災対策 3 住宅の耐震化の促進 4 上京区総合庁舎整備計画の区民に対する周知 	寺田一博議員	門川市長 星川副市長
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 東日本大震災による温室効果ガス削減の取組に対する影響 2 再生可能エネルギーの利用拡大 3 東日本大震災後の京都観光の取組 4 食の安全安心確保に向けた取組 5 東日本大震災の被災地の農業支援 6 農業振興の取組 7 中学校教科書の採択 8 嵐山駅の駐輪場整備 	田中明秀議員	門川市長 細見副市長 西村建設局長 高桑教育長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 原発事故を想定した地域防災計画の見直し 2 宅地調査及び地盤の液状化対策 3 防災拠点となる公共建築物の耐震化 4 市庁舎の整備 5 住宅の耐震改修等 6 消防職員の削減方針の撤回 7 中小企業支援 8 消費税率の据置き 9 国民健康保険料の引下げ等 10 子どもの医療費助成制度の拡充	くらた共子議員	門川市長 星川副市長 由木副市長 塚本行財政局長 川島財政担当局長 中島保健福祉局長 寺田都市計画局長
〃	1 原発における安全性の確保 2 自然エネルギーへの転換及び普及促進 3 原発事故対策の対象地域拡大 4 地域防災計画の見直し 5 東日本大震災の受入れ被災者に対する相談体制の充実 6 旧左京区総合庁舎の活用 7 京都会館の再整備	とがし豊議員	門川市長 星川副市長 細見副市長 由木副市長 田辺地球環境政策監 長谷川消防局長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 防災対策の総点検 2 重要橋梁の耐震化促進 3 「地域の集合場所」事業 4 災害時の通信環境の整備 5 待機児童の解消に向けた取組の進捗状況 6 事業所内保育施設に対する支援 7 ファミリーサポート事業の充実 8 生活保護における就労支援 9 福祉職の採用 10 生活保護費の不正受給対策 11 暴力団排除条例の制定 12 京北地域の農業振興 13 公園の整備 14 地下鉄・市バスの魅力発信	青木よしか議員	門川市長 星川副市長 細見副市長 由木副市長 谷口子育て支援政策監

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 中小企業に対する支援及び活性化に向けた取組 2 業務継続計画の策定 3 被災者支援システムの導入 4 太陽熱エネルギーの利用促進	青野仁志議員	門川市長 由木副市長 長谷川消防局長
〃	1 防災事業に係る水源の確保 2 防災意識の向上に向けた取組 3 サルの被害対策 4 地域包括ケアシステムの充実	国本友利議員	門川市長 星川副市長 細見副市長

■ 各派世話人会及び代表世話人会

各派世話人会	
会議の日時	5月2日（月） 開会 午前11時01分 散会 午前11時08分
会議の内容	<p>1 座長の決定について 最年長議員の今枝徳蔵議員を座長と決定する。</p> <p>2 会派について (1) 届出会派と所属議員（別記9参照） (2) 会派の順序 多数会派の順とすることに決定する。 (3) 会派の控室 会派控室の改修等については代表世話人会で協議することとする。</p> <p>3 議席について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>4 正副議長，その他役員等の選出について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>5 初市会の日程について 星川副市長から5月定例会の招集について発言があった。日程案を各会派で検討し，9日の各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>6 代表質問の時間割について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>7 本会議の傍聴について 傍聴券については，会議の当日，先着順に交付を行う。また，会議の前日までに，議員から申込みがあった場合は，議員一人につき傍聴券1枚を交付することとする。</p>
各派世話人会	
会議の日時	5月9日（月） 開会 午前11時00分 散会 午前11時04分
会議の内容	<p>1 初市会の審議日程について (1) 日程 別記10（日程案）のとおり決定する。 (2) 16日本会議 16日の本会議は議席の決定と会期の決定を行うにとどめ，17日の各派世話人会までに市会役員の出選等の協議を取りまとめることを決定する。 (3) 18日本会議 市会役員等の選出，議案の上程・説明聴取，提出議案の処理を行うことを決定する。 (4) 27日本会議 一般質問を行うこととする。</p> <p>2 その他について 13日の午前11時に各派世話人会を開き，16日の本会議の進め方などを協議す</p>

	<p>る。</p> <p>3 特記事項</p> <p>本日以降の各派世話人会及び代表世話人会には、オブザーバーとして、京都党から村山祥栄議員が出席することとする。</p>
各派世話人会	
会議の日時	5月13日（金） 開会 午前11時01分 散会 午前11時06分
会議の内容	<p>1 会派の控室について</p> <p>別記11及び12（改修案）のとおり決定する。</p> <p>2 代表質問の時間割について</p> <p>別記13のとおり一般質問を行うこととする。</p> <p>3 16日の本会議について</p> <p>開会前に臨時議長として今枝徳蔵議員を紹介した後、次のとおり進めることを決定する。</p> <p>(1) 開会宣言，開議宣言</p> <p>(2) 議席の決定</p> <p>別記14のとおりとする。</p> <p>(3) 会議録署名者の決定</p> <p>(4) 会期の決定</p> <p>5月16日～5月30日（15日間）</p> <p>(5) 散会宣言</p> <p>3 議案の取扱いについて</p> <p>各会派で検討し，17日の各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>4 要綱について</p> <p>各会派で検討し，18日の本会議で各委員会が構成された後，最初に開かれる市会運営委員会で協議，決定することとする。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 広報担当及び市政記者等の今会期中の本会議でのテレビ及び写真撮影等が許可された。</p> <p>(2) クールビズの取扱いについて，5月16日から10月末まで取り組むこととした。</p>
代表世話人会	
会議の日時	5月17日（火） 開会 午前10時30分 散会 午前10時41分
会議の内容	<p>1 議長について</p> <p>自民：小林正明議員を推薦</p> <p>2 副議長について</p> <p>共産：北山ただお議員を推薦</p> <p>民主：安井つとむ議員を推薦</p> <p>正副議長については本会議で選挙を行う。</p> <p>3 市会選出監査委員（2名）について</p>

	<p>自民：繁隆夫議員を推薦 共産：西野さち子議員を推薦 公明：津田早苗議員を推薦</p> <p>星川副市長から追加議案2件（議会選出の監査委員として繁隆夫議員，津田早苗議員を選任）を提案するとの報告があり，後刻開会する各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>4 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（4名）について 指名推選により選挙を行い，候補者を各会派から1名ずつ人選することを決定する。</p> <p>自民：高橋泰一朗議員を推薦 共産：井上けんじ議員を推薦 民主：小林あきろう議員を推薦 公明：津田早苗議員を推薦</p> <p>後刻開会する各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>5 委員会について 名称，定数，各会派の正副委員長ポスト及び委員数について，別記15のとおり決定する。</p> <p>委員会条例及び要綱の改正について，後刻開会する各派世話人会で改めて議題とすることとする。（改正案：別記16及び17）</p>
--	--

各派世話人会

会議の日時	5月17日（火） 開会 午前11時01分 散会 午前11時08分
会議の内容	<p>1 18日の本会議について</p> <p>(1) 議長の選挙 投票により選挙する。その後，新議長が挨拶を行う。</p> <p>(2) 副議長の選挙 投票により選挙する。その後，新副議長が挨拶を行う。</p> <p>(3) 委員会条例の一部改正 別記16のとおり改正することと決定する。 簡易表決する。</p> <p>(4) 常任委員の選任 別記2のとおりとする。</p> <p>(5) 市会運営委員の選任 別記3のとおりとする。 常任委員，市会運営委員は議長指名により選任する。</p> <p>(6) 監査委員の選任（2件） 自民，民主，公明，京都：いずれも賛成 共産：いずれも反対 いずれも起立表決する。</p> <p>(7) 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙</p>

別記4の候補者を選任することとし、指名推選により選挙する。

(8) 議案の取扱い

議案15件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聞き、その後処理する。

ア 補正予算（議第84号 23年度一般会計補正予算 ほか4件）

別記5の名簿の者を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。

イ その他の議案（10件）

所管の常任委員会に付託することに決定する（別記6参照）。

(9) その他

ア 常任委員会、市会運営委員会の正副委員長の互選

本会議終了後、合同委員会を開会し、議長が一括指名することに決定する。

イ 予算特別委員会の正副委員長及び分科会正副主査の互選

合同委員会終了後、予算特別委員会を開会し、議長が委員長を指名、委員長が副委員長を指名すること、その後合同分科会を開会することに決定する。

ウ 市会運営委員会の開会

予算特別委員会終了後に開会する。

届出会派と所属議員

自由民主党京都市会議員団（自民党市議団）（23名）			
井上与一郎 議員	内海 貴夫 議員	大西 均 議員	◎加藤 盛司 議員
小林 正明 議員	桜井 泰広 議員	繁 隆夫 議員	島本 京司 議員
下村あきら 議員	高橋泰一朗 議員	○田中 明秀 議員	田中 英之 議員
津田 大三 議員	◎寺田 一博 議員	富 きくお 議員	中川 一雄 議員
中村三之助 議員	西村 義直 議員	橋村 芳和 議員	椋田 隆知 議員
○山元 あき 議員	山本 恵一 議員	○吉井あきら 議員	

日本共産党京都市会議員団（日本共産党市会議員団）（15名）			
◎井坂 博文 議員	井上けんじ 議員	岩橋ちよみ 議員	○加藤 あい 議員
河合ようこ 議員	北山ただお 議員	○くらた共子 議員	◎倉林 明子 議員
玉本なるみ 議員	とがし 豊 議員	西野さち子 議員	西村 善美 議員
樋口 英明 議員	宮田えりこ 議員	山中 渡 議員	

民主・都みらい京都市会議員団（民主・都みらい）（13名）			
青木よしか 議員	天方 浩之 議員	○今枝 徳蔵 議員	◎隠塚 功 議員
片桐 直哉 議員	小林あきろう議員	○鈴木マサホ 議員	中野 洋一 議員
松下 真蔵 議員	宮本 徹 議員	安井つとむ 議員	山岸たかゆき議員
○山本ひろふみ議員			

公明党京都市会議員団（公明党市議団）（12名）			
青野 仁志 議員	井上 教子 議員	国本 友利 議員	○久保 勝信 議員
○曾我 修 議員	大道 義知 議員	◎谷口 弘昌 議員	津田 早苗 議員
ひおき文章 議員	平山よしかず議員	湯浅 光彦 議員	吉田 孝雄 議員

地域政党京都党京都市会議員団（京都党市議団）（4名）			
江村 理紗 議員	佐々木たかし議員	中島 拓哉 議員	村山 祥栄 議員

(参考：届出のない議員)

清水ゆう子 議員 森川 央 議員

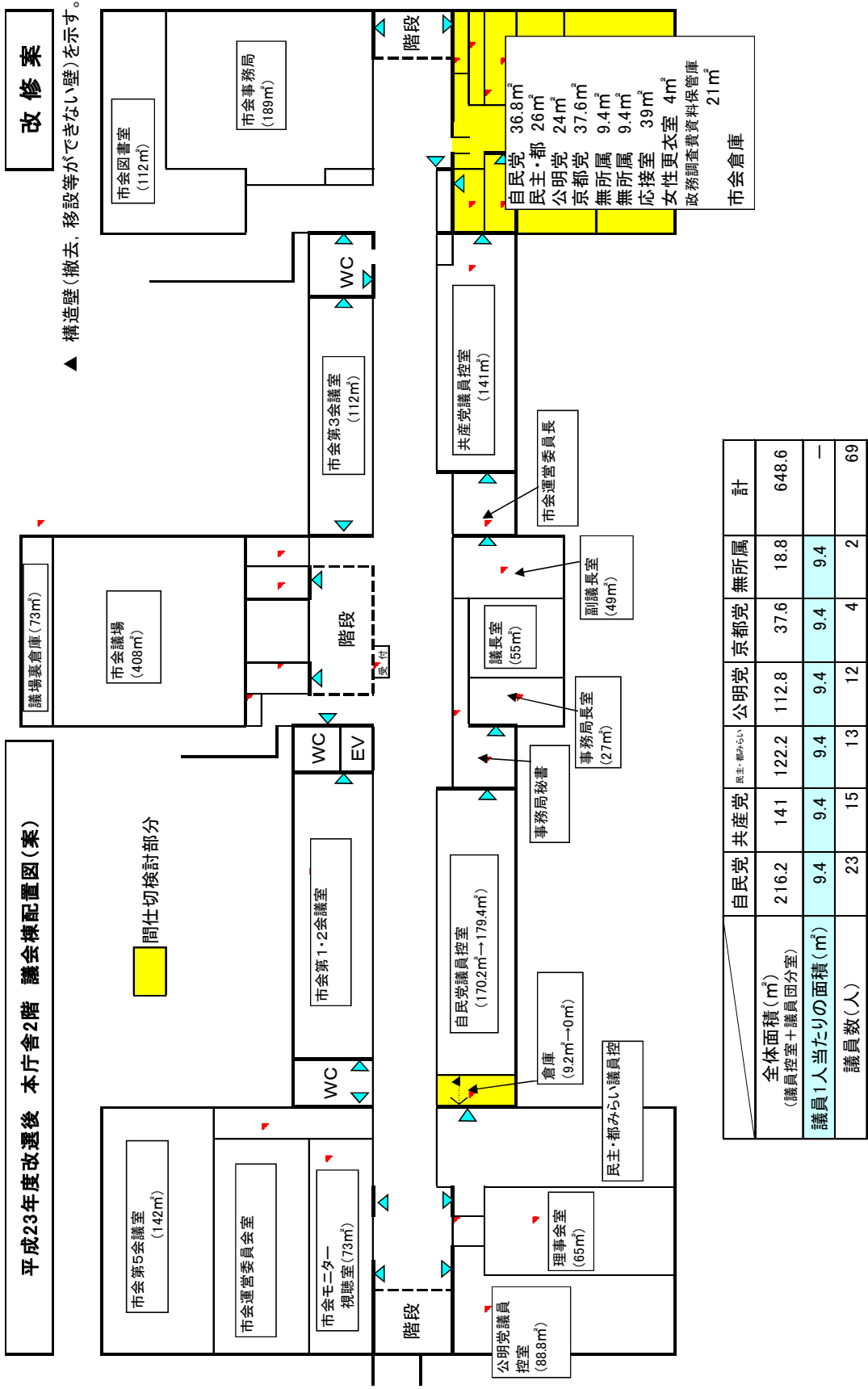
◎ 代表世話人

○ 世話人

5 月 定 例 会 日 程 (案)

(23. 5. 9)

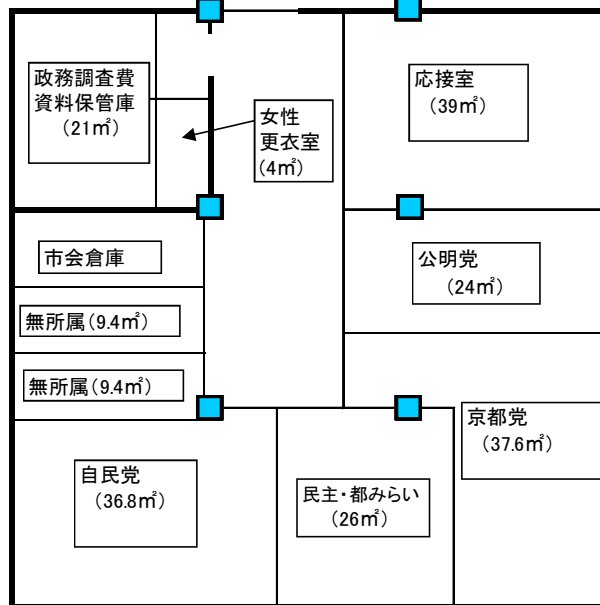
	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	5・9	月	告示 <議案発送>	各派世話人会	
6	・10	火			
5	・11	水			
4	・12	木			
3	・13	金		各派世話人会	
2	・14	土	——		
1	・15	日	——		
1	・16	月	10:00 本会議		
2	・17	火		各派世話人会	
3	・18	水	10:00 本会議		
4	・19	木		} 委員会	
5	・20	金			
6	・21	土	——		
7	・22	日	——		
8	・23	月			
9	・24	火	(議員会)		
10	・25	水	(議員会)		
11	・26	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
12	・27	金	10:00 本会議		
13	・28	土	——		
14	・29	日	——		
15	・30	月	10:00 本会議 <会期末>		



本庁舎2階 議員団分室等部分

—— は移動出来ない壁を示す

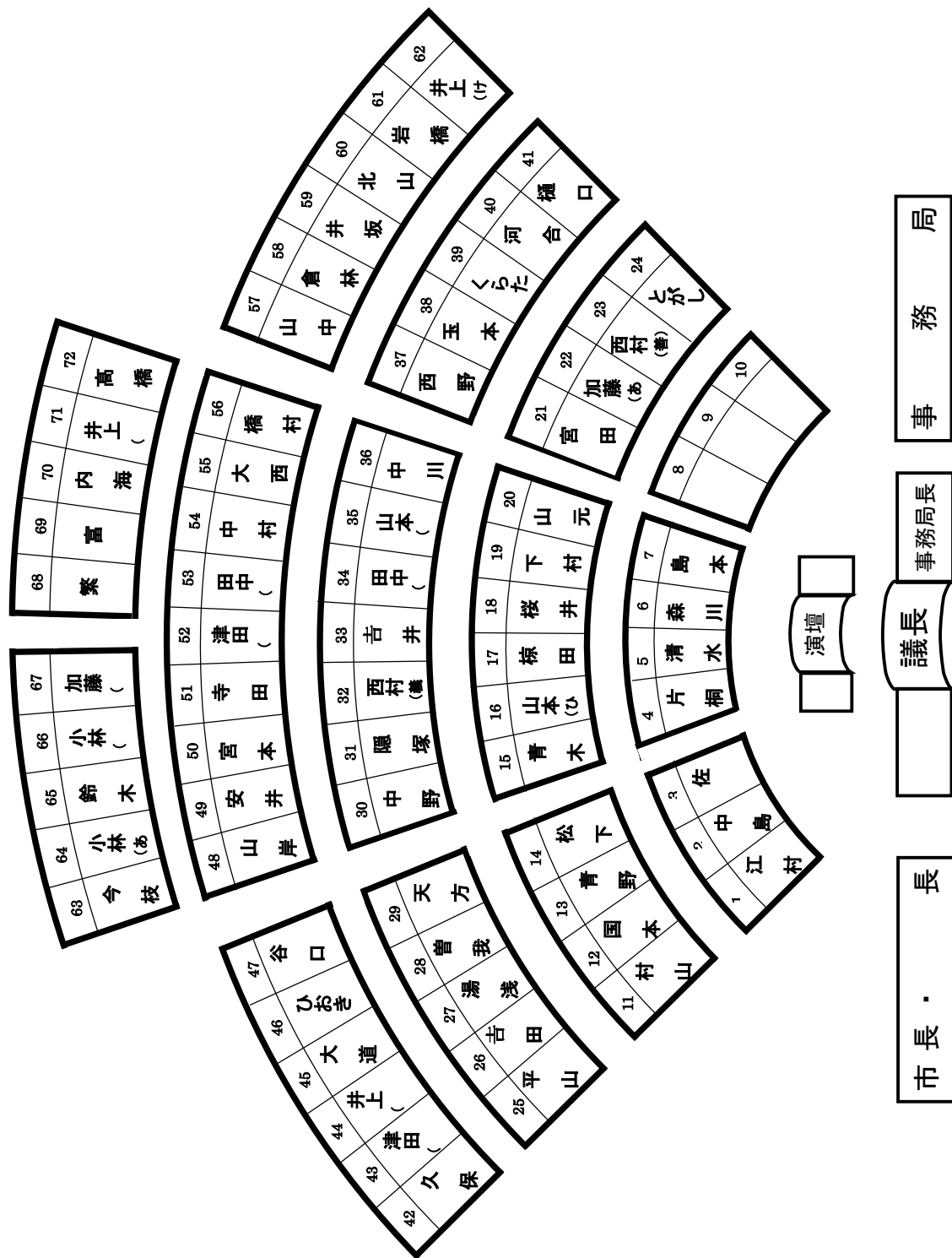
- 全体 約268㎡
- 自民党・分室 55.2㎡→36.8㎡
- 民主・都みらい・分室 31.2㎡→26㎡
- 共産党・分室(移動) 45.6㎡→0㎡
- 公明党・分室 28.8㎡→24㎡
- 京都党議員控室 (新設)37.6㎡
- 無所属議員控室 (新設)9.4㎡
- 無所属議員控室 (新設)9.4㎡
- 応接室 (新設)39㎡
- 女性更衣室 13㎡→4㎡
- 政務調査費資料保管庫 12㎡→21㎡
- 市会倉庫・通路等 約60㎡



代表質問時間割 (案)

* 基本時間4分+2.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割) (279分)	
10:00 10:04	自 民 : 99分 (質問 62分 答弁 37分)
11:43	
(休憩77分)	
13:00 13:03	共 産 : 67分 (質問 42分 答弁 25分)
14:10	
15:09	民主・都 : 59分 (質問 37分 答弁 22分)
(休憩20分)	
15:29	公 明 : 54分 (質問 34分 答弁 20分)
16:23	

議席図



常任委員会										市会運営委員会			特別委員会						
委員会	経済総務		くらし環境		教育福祉		まちづくり		交通水道消防		市会運営委員会	自	第1分科会		第2分科会		第3分科会		
	共	民	自	公	共	公	民	京	自	共			民	自	自	公	共	京	
委員長																			
副委員長	自	民	自	公	共	公	民	京	自	共	共	民	公	民	自	自	公	共	京
														主	副	主	副	主	副
定数	13	13	13	13	13	13	13	17	15	69 (第1分科会) (第2分科会) (第3分科会)									
自民	4	4	5	4	6	5	23 8	23 8	23 7										
共産	3	3	3	3	3	4	5	5	5										
民主・都	3	3	2	2	3	3	5	4	4										
公明	2	2	2	2	4	3	4	4	4										
京都	1	0	1	1	1	オブザーバー1	1	1	2										
無所属	0	1	0	1	0		0	1	1										

京都市会委員会条例の一部改正（案）新旧対照表（関係分）

現行	改正案
<p>(常任委員会の名称、所管及び委員の定数)</p> <p>第2条 常任委員会の名称、所管及び委員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) まちづくり消防委員会 都市計画局、建設局及び消防局の所管に属する事項 13人</p> <p>(5) 交通水道委員会 交通局及び上下水道局の所管に属する事項 17人</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第7条 常任委員会、市会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）に委員長及び副委員長2人を置く。ただし、市会運営委員会及び特別委員会は、必要があると認めるときは、副委員長を市会運営委員会にあっては3人まで、特別委員会にあっては4人まで置くことができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>(常任委員会の名称、所管及び委員の定数)</p> <p>第2条 常任委員会の名称、所管及び委員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) まちづくり委員会 都市計画局及び建設局の所管に属する事項 13人</p> <p>(5) 交通水道消防委員会 消防局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項 17人</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第7条 常任委員会、市会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）に委員長及び副委員長2人を置く。ただし、市会運営委員会及び特別委員会は、必要があると認めるときは、副委員長を市会運営委員会にあっては3人まで、特別委員会にあっては6人まで置くことができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>附 則（平成 年 月 日京都市条例第 号）</p> <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>

(別記16)

委員会要綱の一部改正について (案)

前期市会までの委員会要綱

(予算(決算)特別委員会の名称, 所管及び定数)

3 予算(決算)特別委員会の名称, 所管及び定数は次のとおりとする。

普通予算 (決算) 特別委員会	第1分科会	環境政策局, 行財政局, 総合企画局, 文化市民局, 産業観光局, 会計管理者, 選挙管理委員会, 人事委員会, 監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び公営企業等予算(決算)特別委員会の所管に属しない事項 23人
	第2分科会	保健福祉局(病院事業を除く), 都市計画局, 建設局, 消防局及び教育委員会の所管に属する事項 23人
公営企業等予算(決算) 特別委員会		保健福祉局(病院事業のみ), 交通局及び上下水道局の所管に属する事項 23人

(分科会)

4 それぞれの分科会に主査1人, 副主査1人を置く。

5 普通予算(決算)特別委員会の副委員長は, 分科会の主査又は副主査を兼任する。



改正後の委員会要綱 第3項から第5項までを次のように改める。

(予算(決算)特別委員会の分科会)

3 予算(決算)特別委員会に第1分科会, 第2分科会及び第3分科会を置く。

(予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数)

4 予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数は, 次のとおりとする。

分科会	所 管	定 数
第1分科会	環境政策局, 行財政局, 総合企画局, 文化市民局, 産業観光局, 会計管理者, 選挙管理委員会, 人事委員会, 監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	23人
第2分科会	保健福祉局, 都市計画局, 建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第3分科会	消防局, 交通局及び上下水道局の所管に属する事項	23

(予算(決算)特別委員会の分科会の主査及び副主査)

5 各分科会に主査1人及び副主査1人を置き, 予算(決算)特別委員会の副委員長をもって充てる。

附 則

この要綱は, 決定の日から施行する。

市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会・常任委員会合同委員会	
会議の日時	5月18日（水） 開会 午前11時24分 散会 午前11時25分
会議の内容	1 正副委員長の互選について 別記18のとおり決定する。
市会運営委員会	
会議の日時	5月18日（水） 開会 午前11時41分 散会 午前11時47分
会議の内容	1 要綱について (1) 委員会要綱 別記19のとおり改正することに決定する。 (2) 市会運営委員会要綱及び請願取扱要綱 いずれも、従来どおりとすることに決定する。 2 理事及び市会本会議議事進行係の選任について 委員長の指名に基づき別記20のとおり選任する。 3 理事会の代行権限について 本会議の具体的な議事運営方法を協議する場合などのほかは、理事会をもって委員会に代行することを決定する。 4 人権擁護委員について 候補者は別記21のとおりであることを確認した。 5 特記事項 本日以降の市会運営委員会及び理事会には、オブザーバーとして、京都党から村山祥栄議員が出席することとする。
市会運営委員会理事会	
会議の日時	5月23日（月） 開会 午後0時00分 散会 午後0時09分
会議の内容	1 今後の審議日程等について (1) 委員会の審査状況 経済総務委員長，教育福祉委員長，まちづくり委員長，予算特別委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。 (2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。 5月24日，25日 議員会 26日 討論終了 経済総務委員会，教育福祉委員会，まちづくり委員会 (午後1時30分) 予算特別委員会（午後2時00分） 取りまとめ

	<p style="text-align: center;">市会運営委員会（午後4時00分）</p> <p style="text-align: center;">27日，30日 本会議</p> <p>2 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案21件</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 人権擁護委員の推薦 21件</p> <p style="padding-left: 4em;">各会派で検討し，26日の議運で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 9月定例会の招集</p> <p style="padding-left: 4em;">日程案を各会派で検討し，30日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	5月26日（木） 開会 午後5時15分 散会 午後5時29分
会議の内容	<p>1 市会改革推進委員会の設置</p> <p style="padding-left: 2em;">これまで4次にわたって取り組まれてきた市会改革の流れを継承し，議会機能の充実・強化，及び開かれた市会のより一層の推進を図るため，別記22のとおり，地方自治法第100条第12項に基づき，京都市会会議規則を一部改正のうえ，市会改革推進委員会を設置することを決定する。また，運営方法については，別記23のとおり，市会改革推進委員会要綱を定め，これに基づいて行うことを決定する。</p> <p>2 本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p><27日の本会議></p> <p>(1) 議席の変更</p> <p style="padding-left: 2em;">別記7のとおり変更する。</p> <p>(2) 一般質問</p> <p style="padding-left: 2em;">8名の通告があり，代表制により時間割（別記24）のとおり行う。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお，寺田一博議員及びとがし豊議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されているとの報告がある。</p> <p><30日の本会議></p> <p>(3) 会議規則の一部改正</p> <p style="padding-left: 2em;">別記25のとおり簡易表決する。</p> <p>(4) 市会改革推進委員の選任</p> <p style="padding-left: 2em;">別記8のとおり議長の指名により選任することとする。</p> <p>(5) 付託議案の取扱い</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 予算特別委員会付託議案（議第84号 平成23年度京都市一般会計補正予算 ほか4件）</p> <p style="padding-left: 4em;">委員会は，議第84号，87号及び95号については修正可決，議第85号及び86号については原案可決と査定する。</p> <p style="padding-left: 4em;">全会派：全て賛成</p> <p style="padding-left: 4em;">自民：山元あき議員が議第84号，87号及び95号の委員会修正案に対する賛成討論を行う。</p>

共産：加藤あい議員が議第84号，87号及び95号の委員会修正案並びに議第86号に対する賛成討論を行い，玉本なるみ議員が議第85号に対する賛成討論を行う。

民主：天方浩之議員が議第84号，87号及び95号の委員会修正案並びに議第85号，86号に対する賛成討論を行う。

公明：吉田孝雄議員が議第84号，87号及び95号の委員会修正案並びに議第86号に対する賛成討論を行う。

山元あき議員，加藤あい議員，天方浩之議員，吉田孝雄議員，玉本なるみ議員の討論の後，まず，議第84号，87号及び95号について，委員会修正案，修正部分を除く原案の順に簡易表決し，次に，その他の議案2件についても簡易表決する。

イ 経済総務委員会付託議案（議第96号 市税条例の一部改正 ほか1件）

委員会は，原案可決と査定する。

全会派：全て賛成

簡易表決する。

ウ 教育福祉委員会付託議案（議第88号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保険福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか2件）

委員会は，原案可決又は承認と査定する。

自民，民主，公明：全て賛成

共産：報第1号は承認せず，その他の議案は賛成

報第1号は起立表決し，その他の議案2件は簡易表決する。

エ まちづくり委員会付託議案（議第90号 市営住宅条例の一部改正 ほか4件）

委員会は，原案可決と査定する。

全会派：全て賛成

簡易表決する。

(6) 追加議案の取扱い

ア 人権擁護委員の推薦 21件

全会派：全て賛成

簡易表決する。

(7) 京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例の一部改正

別記26のとおり簡易表決する。

(8) 意見書案の取扱い

ア 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

簡易表決する。

イ 震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書（自，共，公）

民主：反対

京都：賛成

	<p>起立表決する。</p> <p>ウ 今後の電力需給対策に関する意見書（自，公）</p> <p>共産，民主：賛成</p> <p>京都：反対</p> <p>起立表決する。</p> <p>エ 東日本大震災の復興支援に関する意見書（民）</p> <p>自民，公明：反対</p> <p>共産，京都：賛成</p> <p>起立表決する。</p> <p>3 その他について</p> <p>27日及び30日の本会議は，午前10時に開会する。</p>
--	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月30日（月） 開会 午前11時30分 散会 午前11時35分
会議の内容	<p>1 各種審議会委員の推薦について</p> <p>市長から議長に依頼があった各種審議委員の推薦について，別記27の1～4の委員は備考欄のとおり推薦することを決定する。5の委員は，各会派の所属議員数により比例配分し，自民4名，共産3名，民主2名，公明2名，京都1名で推薦することを決定する。</p> <p>2 9月市会の審議日程について</p> <p>別記28の日程案のとおり進めることを確認し，改めて9月20日に開会する議運において決定することとする。</p> <p>3 理事者からの発言について</p> <p>(1) 海外出張への参加要請</p> <p>ザグレブ市における姉妹都市提携30周年記念式典（8月30日）及びキエフ市における姉妹都市提携40周年記念式典（9月2日）に派遣する代表团（市長が団長）への議長の参加要請があり，議長から，特に支障のない限り参加するとの回答があった。</p>

市会運営委員会理事会

会議の日時	7月15日（金） 開会 午後1時04分 散会 午後1時06分
会議の内容	<p>1 議長の発言について</p> <p>議長から，一身上の都合により議長を辞職する旨の発言があった。議長の辞職については，地方自治法第108条の規定により本会議で許可する必要がある，本件の取扱いについては各会派持ち帰り検討することとなった。</p>

市会運営委員会理事会

会議の日時	7月21日（木） 開会 午後0時03分 散会 午後0時05分
会議の内容	<p>1 理事者発言について</p> <p>「請願第1号及び第2号 東部クリーンセンター余熱利用施設の存続に関する請</p>

	<p>願」を付議すべき事件として、地方自治法第101条第3項の規定により、臨時会の招集請求書が各党派団長・代表及び市会運営委員の21名から提出されたことを受け、星川副市長から8月臨時会の招集の依頼があった。</p> <p>日程案を各党派で検討し、27日の議運でとりまとめることとした。</p> <p>2 特記事項</p> <p>本日以降の市会運営委員会及び理事会には、オブザーバーとして、みんなの党・無所属の会から森川中央議員が出席することとする。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	7月27日（水） 開会 午前10時02分 散会 午前10時04分
会議の内容	<p>1 8月臨時会の審議日程等について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記29のとおり決定する。</p> <p>(2) 2日の本会議の開会時刻</p> <p>午後1時とすることに決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 市会運営委員会の開会</p> <p>2日の午前11時に市会運営委員会を開き、2日の本会議の進め方などを協議する。</p> <p>(2) 本会議への市会説明員の出席</p> <p>市長、副市長及び所管局長等の必要最小限にする。</p>

	委員会名	委員長	副委員長
常 任 委 員 会	経済総務	西村善美委員	山元あき委員 青木よしか委員
	くらし環境	小林あきろう委員	田中明秀委員 曾我修委員
	教育福祉	高橋泰一朗委員	加藤あい委員 湯浅光彦委員
	まちづくり	津田大三委員	宮本徹委員 中島拓哉委員
	交通水道消防	吉田孝雄委員	山本恵一委員 岩橋ちよみ委員
市会運営委員会	加藤盛司委員	井坂博文委員 隠塚功委員 曾我修委員	

委 員 会 要 綱 (案)

この要綱は、京都市会会議規則及び京都市会委員会条例に定めるもののほか、委員会の合理的かつ効率的運営を期するため、必要な事項を定める。

(議案の審査)

- 1 議案の審査は、本会議に上程した後、関係委員会に付託して行い、議案に対する事前審査は行わない。

(委員会付託)

- 2 委員会付託は、次のとおりとする。
 - (1) 議案は、それぞれ関係委員会に付託する。ただし、委員会付託を省略するときは、市会運営委員会において協議する。
 - (2) 委員会が提出した議案を関係委員会に付託するときは、市会運営委員会において協議する。
 - (3) 議案が2以上の委員会に関連するときは、主たる委員会に付託する。
 - (4) 予算及び決算は、予算(決算)特別委員会を設置して、これに付託する。
 - (5) 予算に関連する議案は、前号の予算特別委員会に付託する。

(予算(決算)特別委員会の分科会)

- 3 予算(決算)特別委員会に第1分科会、第2分科会及び第3分科会を置く。

(予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数)

- 4 予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。

分科会	所 管	定 数
第1分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	人 2 3
第2分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項	2 3
第3分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項	2 3

(予算(決算)特別委員会の分科会の主査及び副主査)

- 5 各分科会に主査1人及び副主査1人を置き、予算(決算)特別委員会の副委員長をもって充てる。

(委員会の審査又は調査)

- 6 付託された委員会において審査又は調査のため必要がある場合は、他の委員会の意見を聴くことができる。

(常任委員会と特別委員会の関係)

7 特別委員会の付議事件については、原則として常任委員会においては審査又は調査を行わない。

(報告)

8 委員会付託事件については、本会議においてその結果を報告する。ただし、委員長報告の口述は、省略することができる。

(閉会中の委員会の開会)

9 閉会中の委員会の開会については、市会の招集告示後は、できるだけ避けることとする。

附 則

この要綱は、決定の日から施行する。

市会運営委員会理事

加 藤 盛 司 委 員 長

井 坂 博 文 副委員長

隠 塚 功 副委員長

曾 我 修 副委員長

寺 田 一 博 委 員

倉 林 明 子 委 員

市会本会議議事進行係

山 元 あ き 委 員

吉 井 あ き ら 委 員

人権擁護委員 候補者

市 会 議 員 下 村 あきら

市 会 議 員 田 中 明 秀

市 会 議 員 山 本 恵 一

市 会 議 員 河 合 ようこ

市 会 議 員 玉 本 なるみ

市 会 議 員 青 木 よしか

市 会 議 員 鈴 木 マサホ

市 会 議 員 井 上 教 子

平成23年5月

市会改革推進委員会の設置について

京都市会におけるこれまでの4次にわたって取り組まれてきた市会改革の流れを継承し、議会機能の充実・強化及び開かれた市会のより一層の推進を図るため、地方自治法第100条第12項に基づき、「市会改革推進委員会」を設置する。

1 名称

「市会改革推進委員会」

2 構成等

- (1) 委員数 20名
- (2) 正副委員長 委員長1名、副委員長3名
- (3) 委員の選任 議長指名
- (4) 招集権者 委員長
(委員長及び副委員長がともにないときは議長が招集)

3 協議・検討事項(目的)

市会改革に関する協議又は調整

4 運営方法

「市会改革推進委員会要綱」を定め、これに基づき運営を行う。

(案)

市会改革推進委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、京都市会会議規則（以下「規則」という。）第127条第2項の規定に基づき、市会改革推進委員会（以下「委員会」という。）の運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市会改革に関する協議又は調整を行うものとする。

(委員の定数)

第3条 委員の定数は、20人とする。

(委員数の按分)

第4条 委員数は、各会派に所属する議員の数に按分して割り当てるものとする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、選任の日からその委員が議員でなくなった日までとする。

(委員の選任)

第6条 議長は、規則第127条第1項の規定により委員を指名したときは、その旨を市会に報告しなければならない。

(委員の辞任等)

第7条 委員は、辞任しようとするときは、議長の許可を受けなければならない。

2 委員に欠員が生じたときは、議長は、新たに選任することにより、これを補充することができる。

3 前条の規定は、前2項の規定による委員の辞任の許可又は新たな委員の選任について準用する。

(委員長及び副委員長)

第8条 委員会に委員長及び副委員長3人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。

3 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(委員長及び副委員長の辞任)

第9条 委員長又は副委員長が、辞任しようとするときは、委員会の許可を受けなければならない。

(会議の運営)

第10条 委員会は、委員長が招集し、これを主宰する。

一 般 質 問 時 間 割

[5月27日(金)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(加藤盛司議員)	質問時間	21分
			答弁時間	13分
10時38分	}	(寺田一博議員)	質問時間	21分
			答弁時間	13分
11時12分	}	(田中明秀議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
11時44分				
	(休憩76分)			
13時00分	再	開		
13時03分	}	(くらた共子議員)	質問時間	22分
			答弁時間	13分
13時38分	}	(とがし豊議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
14時10分	}	(青木よしか議員)	質問時間	37分
			答弁時間	22分
15時09分				
	(休憩20分)			
15時29分	再	開		
	}	(青野仁志議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
15時56分	}	(国本友利議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
16時23分				

※ 開議, 再開の1分前にベルを入れる。

京都市議会会議規則の一部改正（案）新旧対照表（関係分）

現行

改正案

第16章 協議又は調整を行うための場

第127条 法第100条第12項の規定による議会の運営に関する協議又は調整を行うための場（以下「協議等の場」という。）を次の表に定めるところにより設ける。

名称	目的	構成員	招集権者
市会改革推進委員会	市会改革に関する協議又は調整を行うこと。	議長が指名する議員	市会改革推進委員会委員長

2 協議等の場の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

第16章 議員の派遣

第127条 (略)

2 (略)

第17章 補則

(会議規則の疑議に対する措置)

第128条 (略)

附 則

この規則は、昭和31年11月5日から施行する。

京都市議会会議規則（昭和22年規則第26号）は廃止する。

第17章 議員の派遣

第128条 (略)

2 (略)

第18章 補則

(会議規則の疑議に対する措置)

第129条 (略)

附 則

この規則は、昭和31年11月5日から施行する。

京都市議会会議規則（昭和22年規則第26号）は廃止する。

附 則（平成 年 月 日市会規則第 号）

この規則は、公布の日から施行する。

京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例の一部改正(案) 新旧対照表(関係分)

現行	改正案
<p>(市会の議決に付すべき事件) 第2条 法第96条第2項の規定に基づき市会の議決に付すべき事件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 基本計画(法第2条第4項に規定する基本構想を実現するための基本計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。以下同じ。)の策定、変更又は廃止</p> <p>(2) (略)</p>	<p>(市会の議決に付すべき事件) 第2条 法第96条第2項の規定に基づき市会の議決に付すべき事件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 基本計画(地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)による改正前の法第2条第4項の規定に基づき定めた基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。以下同じ。)の策定、変更又は廃止</p> <p>(2) (略)</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)の施行の日から施行する。</p>

(別記26)

各種審議会委員について

(23. 5. 30)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市青少年活動推進協議会委員	5	文化市民局	議長, 副議長 くらし環境委員会委員長 同 副委員長 2人
2	京都市社会福祉審議会委員	3	保健福祉局	議長 教育福祉委員会委員長 同 副委員長 1人
3	京都市民生委員推薦会委員	2	保健福祉局	副議長 教育福祉委員会副委員長 1人
4	京都市町名, 町界変更審議会委員	2	文化市民局	くらし環境委員会委員長 まちづくり委員会委員長
5	京都市都市計画審議会委員	12	都市計画局	各会派所属議員数により比例配分

9月定例会日程(案)

(23.5.30)

	月	日	曜	本会議等	委員会等	備考	
7	9	20	火	告示 <議案発送>	市会運営委員会		
6		21	水				
5		22	木				
4		23	金祝	=====			
3		24	土	=====			
2		25	日	=====			
1		26	月		市会運営委員会		
1		27	火	10:00 本会議 <招集>			
2		28	水		委員会		
3		29	木	(議員会)			
4		30	金		委員会(討論結了)－市会運営委員会		
5	10	1	土	=====			
6		2	日	=====			
7		3	月	10:00 本会議			
8		4	火	10:00 本会議			
9		5	水	10:00 本会議			
10		6	木		┌ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ └		
11		7	金				
12		8	土	=====			
13		9	日	=====			
14		10	月祝	=====			
15		11	火				
16		12	水				
17		13	木				
18		14	金				
19		15	土	=====			自治記念日
20		16	日	=====		委員会	
21		17	月				
22		18	火				
23		19	水				
24		20	木				
25		21	金				
26		22	土	=====			
27		23	日	=====			
28		24	月				
29		25	火				
30		26	水	(議員会)			
31		27	木	(議員会)			
32		28	金		委員会(討論結了)－市会運営委員会		
33		29	土	=====			
34		30	日	=====			
35		31	月	10:00 本会議 <会期末>			

8 月 臨 時 会 日 程 (案)

(23. 7. 27)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	7・26	火	告示		
6	・27	水		市会運営委員会	
5	・28	木			
4	・29	金			
3	・30	土	——		
2	・31	日	——		
1	8・ 1	月			
1	・ 2	火	13:00 本会議 <開会, 閉会>	市会運営委員会	

経済総務委員会

会議の日時	5月20日（金）	開会	午前10時02分	散会	午後4時45分
会議の内容	<p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第96号 京都市市税条例の一部改正 ・議第97号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別） ・職員の懲戒処分について ・第2期京都市市民参加推進計画の策定について ・高度情報化推進のための京都市行動計画～e-京都21～の改定について ・未来・京都観光振興計画2010⁺に係る指標と目標値の設定について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙における投票所受付事務の電算化について（現場の声、北区でのトラブル、今後の対応） ・選挙管理委員会事務局の業務の在り方について ・開票事務の在り方について ・電子投票に対する今後の見通しについて ・東日本大震災を受けた国家公務員給与の10パーセント削減に向けた国の動向の本市への影響について ・京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例について（料金改定の指導にもかかわらず業者が行わなかった場合の条例上の指定管理決定取消しの運用） ・債権回収策促進検討プロジェクトチームにおける歳入部分の検討状況について ・事務事業評価の充実に向けた検討状況について ・公共工事における入札契約制度の改正について（最低制限価格と調査基準価格の差、価格の算定方法、市内業者の下請けの促進等） ・東京事務所長及び次長の執務場所及び職務内容について ・総合企画局における東日本大震災対策について（危機管理室内対策本部における役割、総合案内コールセンターでの一元的対応の位置付け、コールセンターオペレーターへの研修、コールセンター業務の改善、改良及び充実に向けた見解） ・府市協調の現状及び課題に対する認識について ・食肉の生食による事件について（事件に対する認識と対応、第二市場における食肉の出荷状況、他の都道府県における生食用食肉の出荷の有無、第二市場において生食用の肉を出荷していないことの市民への情報提供の必要性） 				

経済総務委員会

会議の日時 5月26日（木） 開会 午後2時41分 散会 午後2時45分

会議の内容 1 付託議案審査 2件（討論終了）
(1) 会派の検討結果
自民，共産，民主，公明，京都：すべて賛成
(2) 審査結果
表決の結果，全会一致でいずれも可決することに決定する。

経済総務委員会

会議の日時 6月6日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後1時40分

会議の内容 1 報告事項
・「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」の改定について
2 一般質問
・京都市人材活性化プランに掲げた内容の具体化について（人事給与制度の見直し，人事考課の見直し）
・公共工事における入札契約制度の改正について（改正の趣旨，労働者の低賃金防止に向けた取組，公共工事の発注に対する方針）
・公契約条例について（公正取引委員会の見解，川崎市での条例制定の経過）
・地方交付税について（国への働き掛け，税源移譲に対する認識，国庫補助金に対する認識）
・国家公務員の給与削減による本市への波及に対する認識について
・地上デジタル放送への移行について（地上デジタル放送受信のチューナーの支給制度の申込状況，地上デジタル放送移行の住民への周知，地デジ相談コーナーの設置状況，地デジ相談コーナーでの相談への対応状況）
・有害鳥獣防除施設設置事業補助金について（運用手順，予算の決定経過，交付対象から外れた分への対応方針）
・猿害について（東山区の被害地域，対策の方針）
・東日本大震災対策の仮設住宅用丸太について（搬出補助制度の進捗状況，地元での受け止め方，雪害木の利用に係る方針，林業家との協議状況）
・中川地域の景観及び建物保全に係る産業観光局としての取組方針について
3 要求資料
・公正取引委員会の会見内容について
・川崎市の公契約条例について
・「地デジ相談コーナー（地下鉄烏丸御池駅）」の活動状況について（平成23年4月～5月）

経済総務委員会

会議の日時 6月20日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後1時40分

会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内の節電対策について（関西電力側の15%節電要請に対する認識，昼休み時の消灯の効果，25%消灯の具体的な効果と影響への認識，消灯による安全への影響に対する認識，エアコンの消費電力削減策，18時30分での原則消灯への認識，原則消灯の下での超過勤務縮減の取組） ・社会保障と税の一体改革に関する緊急要請について（消費税増税の動きに対する本市の認識，財源確保の目的に対する本市の認識） ・地方財源確保に係る本市の取組方針について ・消費税増税による市民生活への影響に対する認識について ・平成24年度国への予算要望について（議会・市民の意見聴取の経過，「地域主権」の用語の使用理由，地方交付税財源の確保を盛り込むことに対する認識，特別自治市制度の意味，原子力発電に関する要望を盛り込むことに対する認識，民主党政権になって以来進化した点，指定都市としての提案要望，要望項目数を絞ったことについての考え方，国の仕組みに対する認識） ・地域主権一括法に対する本市の対応方針について ・岡崎地域活性化ビジョンについて（美術館・みやこめっせの再整備の方針，MICE戦略の拠点機能の担い手，地域活性化の工程表の作成予定，エリアマネジメント組織の役割に対する認識，エリアマネジメント組織の活動予算，エリアマネジメント組織の位置付け，エリアマネジメント組織の発足準備会における市民意見聴取の仕組み，ビジョンにおける岡崎グラウンド及びテニスコートの広域避難場所としての位置付け，東山山麓庭園群の活用についての方針，総合特区申請に係る方針，にぎわい施設による広域避難場所の面積への影響に対する認識，新景観政策による高さ規制も踏まえた岡崎地域の都市計画の手法） ・はばたけ未来へ！ 京プランの実施計画について（防災対策の盛り込み方，実施計画の必要財源） ・東日本大震災による中小企業への影響と支援について（6月現在での京都企業への影響，金融機関の調査報告の調査主体，京都市が実施する調査の内容，官民合同会議での取組方針，東日本大震災緊急融資への申込状況，緊急融資の利用状況の分析結果，今後の見通しも含めた震災の京都経済への影響の変化，緊急震災対策フルサポート事業における対応方針，震災対策フルサポート事業における専門家の派遣体制）
経済総務委員会	
会議の日時	7月4日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後2時33分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・らくなん進都における「高機能性化学研究開発拠点」（仮称）の整備について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Japan Expo2011の実施状況について ・雇用対策について（京都市内の雇用情勢についての認識，雇用対策の必要性についての認識，雇用対策法の改正を受けた本市の対応方針，市の財源で行う雇

	<p>用対策の方針，市独自の雇用実態調査等の必要性，立地促進助成の要件，高齢者雇用安定法の本市としての具体化，就業の機会を提供する団体の捉え方，文化市民局及び保健福祉局との連携の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伏見」城下町観光・商業活性化事業について（公募の周知方法，応募状況，サテライトイベントの実施理由，委託業者への市からの支援予定内容，今後の方向性） ・伏見区域下町のエリア観光推進の必要性について ・はばたけ未来へ！京（みやこ）プランの行政経営大綱の実施計画について（骨子案の公表予定，策定状況，抜本的改革の推進について各局に依頼した内容，抜本的改革の推進についての各局からの反応，抜本的改革の方針，本市経済の活性化に資するような取組の必要性，事務事業評価を活用した改革の推進対象事業の数，改革の推進対象事業の見直しに当たっての市民や関係団体との協議の方針，骨子を発表するまでのスケジュール） ・本市の連結会計を踏まえた財政状況の認識の必要性について ・中期的な財政収支の見通しの提示について ・まち美化事務所職員の逮捕事例について（事件の内容及び経過，逮捕された職員の認否状況，詐欺行為を行った公務員がいることに対する認識，本詐欺事件の全体像に対する認識，詐欺行為を行った職員に対する本市の懲戒処分） ・国の社会保障と税の一体改革について（一体改革に対する本市の認識，消費税が本市経済に与える影響に対する認識，消費税が本市の公営企業に与える影響に対する認識，消費税増税に対する本市の対応方針，高齢者の労働場所の確保，地方交付税の減額に対する認識，大企業に対する法人税減税が本市の法人市民税額に与える影響，三位一体改革に対する認識） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価を活用した改革の推進（大規模事業に係る重点的な点検・分析）対象事業について
経済総務委員会	
会議の日時	7月19日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後2時45分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財団法人京都市森林文化協会」における労働安全衛生法違反被疑事案について ・「京の七夕」事業概要について ・未来の京都創造研究事業について ・岡崎地域エリアマネジメント組織の設立について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線牛の状況について（第二市場への影響，今後の対応） ・信用保証協会の行う保証業務の信用保証料について（相殺制度の内容，相殺制度の廃止の理由，電算処理システムに対する認識，電算処理システム導入時の本市に対する事前説明の有無，本市と保証協会との関係の在り方，利用者の負

	<p>担増に対する認識，代替的措置の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Japan Expo2011について（出展ブースが京都らしくないという意見の内容，対象の年齢層，若年層が多かったことに対する分析） ・ みやこめっせ地下の伝統産業ふれあい館について（年間来館者数，地下から1階への移転要望） ・ 静市市原町の農業水路について（不法占拠されている場所，不法占拠の認識・指導，不法占拠している道路に積まれている土のうが置かれた時期，土のうの放置状態に対する認識，解決方法，行政代執行の可能性の有無） ・ 地デジの普及状況について（未対応世帯の状況，具体的対策，本市への相談の際の対処方法等） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「経済復興対策京都官民合同会議」第3回会議の配布資料
--	---

くらし環境委員会	
会議の日時	5月23日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時48分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別） ・ 京都市自動車環境対策計画（仮称）骨子案について ・ 焼却灰溶融施設整備工事の経過と今後の予定について ・ 職員の懲戒処分について ・ 「京都会館再整備基本計画案」の策定について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却灰溶融施設について（地震発生時における施設の緊急停止方法，ガス管等の耐震性） ・ 東日本大震災の災害廃棄物の受入れについて ・ 左京区総合庁舎のバリアフリーについて ・ 左京区総合庁舎開所式で披露された電報について ・ 東日本大震災の被災者に対する支援について（本市に避難している被災者への訪問，消防局との連携及び被災者への情報提供） ・ 災害時における区役所の職員体制について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理施設における最終放流水のダイオキシン類調査結果 ・ 焼却灰溶融施設整備工事の履行遅延等に関する地元への説明状況 ・ 稼動後の運転体制 ・ 建築工事における杭の本数及び施工総延長 ・ 埋立処分地進入道路の橋梁の耐震性及び強度 ・ 平成23年度予算における埋立処分地整備費の内訳 ・ 地震発生時の緊急停止システム ・ 焼却灰溶融施設の耐震性

	<ul style="list-style-type: none"> ・乗用車による観光客数の推移 ・京都会館再整備基本計画の内容について，ローム株式会社へ提出した資料及び説明した内容がわかるもの
--	--

くらし環境委員会

会議の日時	6月7日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後3時38分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>継続審査 2件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市路上喫煙等対策審議会からの答申の提出について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の災害廃棄物の受入れについて（受入れ可能量，放射性廃棄物の取扱い，市民からの問合せ等，受入れごみの確認，不燃ごみの受入れの有無，市民に対する十分な説明の必要性，受入れを拒否することの可否，受入れ基準の設定） ・原子力発電について（地球温暖化対策における原子力発電の位置付け，再生可能エネルギーの利用拡大に向けた国及び電力会社への要望の必要性） ・国の地球温暖化対策に係る動きの本市施策への影響について ・地球温暖化対策に係る取組について（全市的な取組の必要性，グリーンカーテン事業等） ・本市におけるスーパークールビズの実施の有無について ・地球温暖化対策室職員の庁内公募について（庁内公募で配置された職員の数，方針を決定した局，取組の拡大の必要性） ・住宅用太陽光発電システム設置助成制度の申請状況について ・焼却灰溶融施設におけるダイオキシンの測定時期について ・京都マラソンについて（進捗状況，コースの発表時期，コース内における階段の設定の有無，歩く人を対象とした協議種目の設定の有無，スタッフの充実の必要性，参加者の選考方法，制限時間） ・京都会館の再整備について（基本構想素案報告書を委員に配布した理由，案を市民及び議会に公開しなかった理由，報告書の外部団体等に対する配布の有無，市民会議や広報・情報発信等の取組状況，高さの変更，詳細な図面を市民及び議会に公開しなかった理由，市民との協働の必要性，景観に係るシミュレーション，今後の手続） <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度住宅用太陽光発電システム設置助成制度における4月及び5月の申請受理件数の内訳について ・京都会館再整備に係る意見聴取について

くらし環境委員会

会議の日時	7月5日（火） 開会 午前10時00分 散会 午後3時45分
-------	--------------------------------

会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 不採択 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1, 2号 東部クリーンセンター余熱利用施設の存続 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市地域コミュニティ活性化の推進及び支援に関する条例（仮称）」骨子（案）について ・「仙台七夕まつり」での祇園祭山鉾の囃子等の披露について ・まち美化事務所職員の逮捕及び起訴について ・オール市役所で率先実行する節電対策について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都マラソンについて（コースの決定，ランナーの募集） ・スポーツ振興について（スポーツ基本法の成立に伴う本市の対応，市民スポーツ振興計画がスポーツ基本法を先取りしている点，財源確保の必要性，国，府，関係局等との連携の必要性等） ・京都会館の再整備について（意見聴取時における基本構想素案報告書の提示の有無，岡崎学区の地元説明会で出された意見に対する認識，命名権の売却に伴う支払方法，整備後の利用料金） ・西京区の水道管破裂事故について（洛西支所の対応，補償に係る対応方法） ・関西電力の株主総会について（脱原発を掲げた議案等に対する認識，関西電力の方針に対する認識） ・本市における放射能汚染の観測体制の整備について ・トイレのネーミングライツについて（交通局の取組に対する認識，観光トイレにおける取組） ・カーシェアリングについて（説明会の参加状況，今後の取組） ・京の環境みらい創生事業について（22年度の採択件数，収益が上がった事業の有無） <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京（みやこ）の環境みらい創生事業」について
-------	---

くらし環境委員会

会議の日時	7月19日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後2時37分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市自動車環境対策計画（2011－2020）骨子案に関する市民意見募集の実施結果及び同計画（案）について ・京都マラソンについて <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの組成調査について（調査結果，分析結果） ・ごみ減量に向けた事業者に対する働き掛けについて ・エコランド音羽の杜の埋め立て耐用年数について ・再生可能エネルギーについて（種類，小水力発電の活用）

	<ul style="list-style-type: none"> ・水垂埋立処分地跡地におけるメガソーラー発電所の設置について（内容，運動公園の設置に向けた検討状況，発電量） ・焼却灰溶融施設の工事遅延経過に係る住民への説明について ・家庭ごみについて（排出量が多い時期，7・8月の排出量が多い理由，排出量が最も多い時期と最も少ない時期の差，排出量が多い曜日と少ない曜日の差，ごみの量に応じた収集体制，パッカー車の詰込割合，収集作業の効率化の必要性） ・放射能の監視体制の検討状況について ・京都災害ボランティア支援センターにおけるメールの誤配信について（職員の身分及びチェック体制，ボランティアへの連絡状況，今後の対策） ・左京区総合庁舎へのアクセスについて（市民からの声の把握状況，庁舎前へのバス停の設置に係る検討の有無） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市自動車環境対策計画骨子案の意見募集に関する応募者の属性について ・燃やすごみの組成について（平成22年度） ・京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）における埋立処分地使用可能年数について ・ごみ収集車の収集量について ・京都マラソン2012 渋滞予想図について
--	--

教育福祉委員会	
会議の日時	5月20日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後4時45分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第88号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・議第89号 児童館及び学童保育所条例の一部改正 ・報第1号 地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の認可 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別） <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼肉チェーン店での生食用食肉の提供による集団食中毒事件の発生を受けての本市の対応について（生食用食肉を取り扱う施設の把握状況，対応方針，消費者への啓発） ・公の機関による認可制度がなく，細菌，ウイルス等による汚染のおそれがある食品について ・東日本大震災の被災者に対する支援について（市営住宅以外に入居している避難者に対する日用品等の提供，本市での避難生活の長期化を視野に入れた支援

	<p>の必要性，受入れ被災者に対する保健，医療及び福祉に係る支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康増進センターについて（電話回線の増設，相談件数） ・骨髄バンクへの登録を増やす方策について ・東日本大震災の影響による電力不足も踏まえた（特に高齢者への）熱中症対策について ・生活保護の不正受給対策について（同対策を担当する組織（適正化推進担当）の設置目的，予算，指定都市市長会の要望に対する国の対応，告発の実績，適正化推進担当の体制強化の必要性） ・国民健康保険料の分納相談への対応について ・国の生食用食肉に係る衛生基準について（国の指示により取扱店で掲示される消費者への情報との整合性，取扱店が衛生基準に適合していることの確認） ・児童虐待について（直近5年程度の傾向，児童虐待防止の啓発事業，関係機関との連携状況，取組姿勢） ・本市での様々な手続（生活保護の申請，保育園の手続等）で必要となる住所の記載に抵抗があるDV被害者への対応について ・福祉事務所が兄弟で別の保育園への入所を勧め，又は決定することについて ・子ども手当が児童手当に変更された場合の対応について ・東日本大震災以降における食品の放射能の測定について ・学校におけるクラス名簿の復活について ・東日本大震災で被災した子供への教育に係る支援について（スクールカウンセラーの派遣等の人的支援及び物的支援の状況，本市の学校の受入れ状況，スクールカウンセラーの配置及び採用形態の検討，各種情報提供の必要性，教員の派遣への対応） ・学期制の取扱いの変更について ・「学生ボランティア」学校サポート事業について（学生ボランティアに対する指導，学生ボランティアと小学生との間の連絡先の交換によって生じる問題への対応，学生ボランティアが得た経験等の現場への反映，中心的な人物の配置） ・採択に伴う教科書の展示について（展示の時期，広報の予定） ・国民健康保険料の滞納による学資保険の差押えについて <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音羽児童館の配置図等 ・被災地から避難されている方への保健師による家庭訪問について ・教科書展示会の開催について
教育福祉委員会	
会議の日時	5月26日（木） 開会 午後4時52分 散会 午後4時55分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 40px;">自民，民主，公明，京都：全て賛成</p>

	<p>共産：報第1号は不承認，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，報第1号は挙手多数，その他の議案2件は全会一致により全て可決又は承認することに決定する。</p>
教育福祉委員会	
会議の日時	6月8日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時05分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第2号 教科書の適切な採択について <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉施設の新体系への移行について（進捗状況，地域活動支援センターの運営状況，地域活動支援センターに対する丁寧な指導の必要性） ・ イオンモールKYOTOのテレビエントメストア出店会社の倒産による障害者の多数解雇について ・ 介護保険制度における保険料の滞納について（滞納者数，滞納者のうち要介護認定を受けてサービスを利用している者の数，給付制限を受けている者の数，給付制限に対する認識，滞納防止の取組，障害福祉サービスの利用等） ・ 東日本大震災を踏まえた本市の対応について（抗アレルギー治療薬等の備蓄，災害拠点病院における備え，非常災害時における保健師配置のシミュレーションの必要性，非常災害時における障害者等への対応） ・ 看護師確保対策について（取組状況，市立看護短期大学の廃止に伴う私立大学との協議） ・ 電力不足の影響による保育ニーズの変化に対する取組について ・ 食の安全安心に係る取組について（取組状況，東日本大震災による放射能汚染への対応（保健福祉局への問合せ件数，放射性物質の検査状況，取組姿勢，学校給食への汚染を防ぐ取組，放射能の暫定規制値に対する見解）） ・ 学童クラブについて（昼間留守家庭児童数，登録児童数，障害のある児童の受入れ体制，夏休みその他の長期休業中における取組，待機児童の現状，大規模クラブ及び分室の現状に対する認識） ・ 児童館及び学童保育所における障害のある児童の受入れについて（対応する職員の数の増の必要性，介助者の派遣の回数） ・ 文化市民局が設置するDV相談支援センターとの児童虐待防止に係る連携の必要性について ・ 市内の大気中の放射線量の測定について（モニタリングの位置付け，現状に対する見解，非常時における放射線量の測定） ・ 東日本大震災の被災者の保険証及び免除証明書の取扱いの変更について ・ 今年度の春の保育所入所について（入所状況，待機児童数，評価，入所できなかった児童の近状，待機児童解消に向けた具体的な対策案，定員外入所児童数

	<p>の増加に対する認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主権一括法に基づいて行う社会福祉施設の設置運営の基準等についての条例化について（日程，条例化に求められる内容，保育士の配置基準） ・ホームレス能力活用推進事業について ・ホームレス緊急雇用創出事業について ・まちなこ活動支援事業について（相談件数，手術実績，手続の簡素化の必要性，想定件数を超える場合の対応） ・青少年科学センターにおける将来の科学者養成に向けたハード面の整備について ・学校給食について（米及び牛乳の産地，福島県の原因事故を巡る問合せ件数，放射能の暫定規制値に対する見解，保健福祉局と連携した安全性確保の取組の必要性） ・公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標等を定めた施設整備基本方針及び施設整備基本計画の改正について（改正に対する見解，非構造部材の耐震化の推進，施設整備計画の作成） ・学校警察連絡制度について ・学校のプール水の放射線量の検査について ・旧学習施設の図書室の活用について ・大阪府で可決された君が代起立条例について ・パイオニア調査研究事業について（実施期間，対象人数，経費，裁判結果に対する見解） <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付額減額措置に基づく給付を受けている者の状況（平成22年12月末現在） ・水産物の放射能検査状況 ・非常時における放射能測定機器の配備状況 ・保育所の待機児童の状況 ・大規模学童クラブ25箇所の状況 ・ホームレス能力活用推進事業の実施状況 ・まちなこ活動支援事業の相談件数及び手術実績（平成23年5月末現在，行政区別） ・中学校教科書採択における選定の観点について ・小学校給食に使用する食材の産地について（平成23年6月分） ・学校施設の非構造部材の耐震点検等に関する調査について ・旧学習施設及び図書室の現状について
教育福祉委員会	
会議の日時	6月22日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時18分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教科書の採択について（国における教科書検定の観点，選定の観点（発展的な学習内容，理科の学習順序，社会科等における分野ごとの観点の作成，

- 社会科における適切な分量，社会科における人物の扱い，平均件数を大きく上回る検定意見を付された教科書，沖縄戦等の歴史認識），年表の盗用問題に対する見解，原子力発電に係る記載，教科書展示会の閲覧環境の改善の必要性）
- ・西京区における断水及びガス供給停止事故の学校施設への影響について（学校給食等における対応，保護者及び児童の混乱の有無，ガス供給停止時等の給食に係るマニュアルの有無，事故を踏まえた今後の対応）
 - ・学校施設内の水道管について（現状，今後の対応）
 - ・市立高等学校施設の耐震化について（現状，今後の計画）
 - ・学校施設の非構造部材の耐震点検等に関する調査について（点検時期，築30年以上経過している学校の数，対応状況）
 - ・放課後まなび教室について（管理職の教員等が果たす役割，地域中心の運営を進める取組，学区の枠を越えた取組，運営内容の充実に向けた取組）
 - ・小中学校の教職員が一丸となって職務に取り組める職場環境の形成について
 - ・市立学校におけるいじめ，暴力行為等について（件数，学校内で処理すべき問題の範囲，問題発生後の期間に応じた関係機関との連携を含めた対応，学校警察連絡制度）
 - ・学校給食の調理過程における安全性について（安全性に対する見解，調理場におけるドライシステムの導入状況，各学校におけるマニュアル，調理器具等のばらつきの有無）
 - ・学校給食の食材について（食材の産地表示の必要性，中央卸売市場の経由，放射能に係る暫定規制値，放射能検査及び測定結果の公表の必要性）
 - ・東日本大震災の被災児に対する夏季休業期間における支援について（阪神・淡路大震災時の被災児の受入れ状況，支援の検討）
 - ・学校のプール水の放射線量の検査について（検査結果，プールの使用時期，継続した検査の必要性，保護者との連携）
 - ・教育長として取り組んだ3年間の総括について（成果，課題，現状）
 - ・様々な障害を持つ子供たちに対する教育について
 - ・白河総合支援学校の教育環境の充実について
 - ・学校における放射線量の簡易測定器の設置について
 - ・節電が求められている今夏における学校の対応について
 - ・学校給食用食器について（現状，食器の種類ごとの単価，PEN食器の導入状況等）
 - ・東山区南部小中一貫校の小学6年生に対する食事の供給方法について
 - ・食品の放射能検査について（検査結果の公表，対象品目の拡大，検査機器の増設，市民からの依頼による検査の実施及び検査時の費用負担）
 - ・東日本大震災の被災者支援について（被災者に必要な支援，熱中症対策としてのクーラーの設置の必要性）
 - ・こんにちはプレママ事業における訪問体制について
 - ・肉の生食を防ぐ取組について
 - ・国民健康保険について（市民からの相談状況，相談を受ける体制の確保，国民

	<p>健康保険運営協議会の傍聴時における注意事項の文言の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度が導入された中央保護所の運営に対する本市の関与について ・西京区における断水及びガス供給停止事故の保健福祉局関連施設への影響について（対応状況，保護者及び児童の混乱の有無） <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食で使用しているPEN食器について ・国が出荷制限を行っている地域の一覧 ・西京区のガス供給停止，断水事故に関する福祉施設の対応状況 ・国民健康保険料徴収における学資保険の差押状況（平成22年度） ・京都市国民健康保険料当初通知書発送後における来庁者数及び主な相談内容（平成23年6月）
--	---

教育福祉委員会

会議の日時	7月20日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後4時14分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証の個人カード化の実施について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県須賀川市の農家から出荷された牛肉の流通調査について（委員会における報告の必要性，国に対する要望の必要性，取扱い業者名の公表に係る本市の対応，中央卸売市場第二市場で流通する牛肉の検査，公表までの経過，ホームページへの情報の掲載方法，今回の事態の想定の有無，検査対象の拡大，加工食品等の情報収集，市民への対応状況，検査結果の公表） ・放射性ストロンチウムの測定の必要性について ・保育所の面積基準の緩和について（国からの照会等の有無，認識，国に対する意見主張の有無） ・民間社会福祉施設のうち特定建築物の耐震化の取組について（現状，阪神・淡路大震災以降の取組状況，本市の取組に対する見解） ・大気中の放射線に係る対応について（測定に係る市独自の対応，ヨウ素剤の備蓄） ・父子家庭に対する支援について（父子家庭の世帯数，取組内容，個別に情報提供を行っている父子家庭，父子家庭における児童扶養手当の対象世帯数，母子福祉センターで行われている事業への父子家庭世帯の参加状況，今後の取組） ・熱中症対策について（熱中症被害の状況，対策，クーラーの設置） ・自立支援センター及び中央保護所における施設改善の必要性について ・細分化された区域ごとに自立支援センター，中央保護所を設置することの必要性について ・ホームレス対策における発達障害及び精神疾患に対する支援の必要性について ・京都府の高齢者あんしんサポートハウス事業に対する本市の見解について ・市民が必要とする高齢者介護サービスについて ・内部被曝の検査について（市内の検査機関の有無，本市の対応）

	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の詐欺被害等に係る対策について（成年後見制度の充実，現状の取組，他都市における成年後見制度への関与の状況） ・介護予防の取組について（現状，地域介護予防推進センターと保健センターとの連携，公園を利用した介護予防） ・保育所の給食食材の安全性確保について（取組，保護者からの問合せ） ・衛生環境研究所について（暑さ対策，耐震対策） ・歯科衛生士の配置について ・中学校教科書の採択について（展示会等における意見，選定の観点（領土問題，伝統文化，外国人参政権，改正教育基本法における教育の目標），教科書の評価方法，採択の目的，選定委員会の役割等） ・学校給食の食材の放射能に係る安全性について（牛肉の調達方法，放射能汚染の可能性のある牛肉が市内に流通した事態も踏まえた対策，本市独自の対策，中学校及び総合支援学校の給食食材に対する検査とその結果の公表） ・東日本大震災で被災した児童生徒の夏休みの活動支援について（本市の取組，民間ベースで行われる取組に対する支援） ・教職員の査定評価について（目的，給与への反映，財源，制度の策定方針，管理用務員等が試行の対象となっていない理由等，評価の観点，評価の公平性の確保） ・教育委員会の傍聴について（ホームページにおける広報，傍聴人数，受付時間，市民からの要望を含めた改善の取組） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉局所管施設の耐震改修等の状況について ・東日本大震災で被災した子どもたちの夏休みの活動支援について
--	---

まちづくり委員会	
会議の日時	5月20日（金） 開会 午前10時04分 散会 午後5時00分
会議の内容	<p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第90号 市営住宅条例の一部改正 ・議第91号 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ・議第92号 市道路線の認定 ・議第93号 市道路線の廃止 ・議第94号 調停の成立 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別） ・京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインについて ・損害賠償請求事件の判決に対する対応について ・「第1次 京（みやこ）のみどり推進プラン」の策定について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法上の道路でない非道路の見直しについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の開発に必要な道路条件について ・焼却灰溶融施設の試運転の再開について（再開の根拠，人為的なミスに対する安全対策，信頼回復に向けた事前の情報公開の徹底，試運転に関する都市計画局としての議会への説明の必要性） ・東日本大震災を教訓とした本市の対策強化について（急傾斜地における対策，既存住宅の液状化対策，地すべりが発生する可能性がある地域の把握，国や府とも連携した対策の必要性，危険地域への情報の提供，本市建築物等の耐震化の進捗状況） ・木造住宅等の耐震改修助成基準の弾力的運用について ・本市が所管する橋りょうについて（安全性，予算の補正の必要性，国に対する要望） ・袋路の街灯の設置基準について ・地域コミュニティの場としての公園への電源の設置について ・景観に配慮したデザインのガードレールの安全性について ・河川排水路の整備について（一般排水路の整備の優先順位，農村排水機場上流部の水路の整備の必要性） ・区画整理事業の施工順の変更可否等について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風致保全課所管の歴史的風土特別保存地区内の山林のうち，民家等が隣接している箇所について ・焼却灰溶融施設プラント工事の試運転開始までの経過と今後の予定について
--	---

まちづくり委員会

会議の日時	5月26日（木） 開会 午後2時35分 散会 午後2時37分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1)会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">全会派：全て賛成</p> <p>(2)審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果，全会一致により全て可決することに決定する。</p>

まちづくり委員会

会議の日時	6月9日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後2時57分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅小路公園の再整備について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要橋りょうの耐震化について（進捗状況，地域防災計画における位置付け，市民に対する進捗状況の公表の重要性） ・阪急電鉄の立体交差化事業における地元との連携について ・新川流域の工事における安全対策について ・農業用水の今後の在り方について（関係局との連携，防災の観点からの取組の

	<p>必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震化促進事業について（助成制度の見直しについての都市計画局の具体的な構想，行政と街の事業者とのネットワークの構築，バリアフリー化及び省エネ化への助成の考え方，財源の確保，防災計画の今後の展望，耐震改修計画の進捗状況，助成事業に対する市民からの反応，簡易改修制度の見直し） ・京都バス雲ヶ畑線廃止について（雲ヶ畑線廃止に対する本市の見解，公共ネットワーク推進会議における京都バスの発言内容，都市計画局と北区の連携内容，京都バスの意向を踏まえた今後の対応，市内の他の廃線状況） ・急傾斜地域の防災対策について（私有地と官有地との対策の差，担当課の体制，対策強化の必要性） ・武田病院跡のフォーシーズンズホテル建設について（計画の進捗状況，ホテル側の説明会の内容，病院側の説明会開催の要望への対応） ・岡崎地域活性化ビジョンについて（岡崎地域の都市景観の評価，岡崎地域の都市計画の見直し，新景観政策との整合性，新聞掲載記事に対する理事者の認識） ・都市計画マスタープランの改定に当たり盛り込むべき事項について ・大型店の駐車場抑制について（大規模小売店舗立地法の運用基準の改定による効果，高島屋の駐車場分散化の変更届に対する本市の対応，イオンモール京都の駐車場の利用状況，住宅地での店舗の出店への対応） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅小路公園の再整備に伴う大型バス駐車場等における公園施設設置許可使用料の積算根拠及び（仮称）京都水族館のイルカプールの形状変更について ・農業用利水のある水路等の維持管理ルールの概要
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	6月23日（木） 開会 午前10時00分 散会 午後3時05分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震改修について（本市の助成制度の内容，京都府や国の助成制度の内容，京都府の耐震改修助成に係る補正予算成立後の本市の対応，市・府・国それぞれの助成金の負担割合，府の補正予算成立に伴う増加額，市・府の制度の対象，本市のこれまでの実績，制度の利用状況等） ・日本電産の研究所について（研究所建設に対する本市の対応，新景観政策の考え方） ・京都駅南口駅前広場の整備に係るタクシー業界との協議状況について ・細街路対策について（国への要望後の状況，細街路対策の指針の策定） ・洛西地域におけるバスの利便性向上策について ・高齢者の住宅確保について（バリアフリー化等の改善の実施計画，高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正を受けての本市の対応，高齢者かつ低所得者に対する対応） ・公共交通不便地域の取組について（進捗状況，他地域の路線の撤退可能性）

	<ul style="list-style-type: none"> ・市営地下鉄の照明減灯に関する視覚障害者団体等との協議の有無について ・総合交通戦略の推進について（進捗状況，事業者と住民との合意づくり，四条通の歩道拡幅に当たっての車流入抑制策に対する認識，交通バリアフリーの現状，民間鉄道駅のバリアフリー化の状況） ・京都水族館の駐車場付置義務が発生しない理由について ・つり天井の安全性について（本市の現状，指導の強制力の必要性） ・袋地の街路灯及びカーブミラーの設置基準について ・都市一般排水路及び農業排水路についての建設局の関与について ・自転車走行環境の整備について ・道路の維持管理について（白線引き直し依頼に掛かる期間，パトロール結果の警察への報告） ・二年坂，産寧坂近辺の石畳について ・道路行政について（醍醐地域の道路振動対策，観月橋駅付近道路の振動対策，桂川右岸の堤防の道路整備等） ・梅小路公園の再整備等について（水族館への駐輪場の付置義務，イルカプールの形状変更等） <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路の維持管理などに係る地域部会について
まちづくり委員会	
会議の日時	7月21日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後4時43分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎地域活性化ビジョンの実現に向けた都市計画制限等の見直し素案について ・三宅第二市営住宅除却跡地の売却について ・平成22年度四条通の交通社会実験の実施結果について ・京都市公共事業コスト構造改善に係る平成22年度の取組状況について ・「市民公募型緑化推進事業」の実施について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都バス雲ヶ畑線廃止について（進捗状況，京都府への働き掛け，公費負担の必要性，市民からの要望） ・中京区聚楽廻中町の危険建築物損壊に伴う区役所が中心となった危険建築物対策連絡会議の設置について ・交通バリアフリーについて（全体構想，整備困難駅の重点整備，補助事業の総合的利用の必要性） ・防災対策の総点検について（阪神・淡路大震災の教訓を生かした取組，耐震化を進めるための本市の方向性，橋りょうの耐震化，公園の整備） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造公営住宅等団地（用途廃止予定）について ・京都市内の個人所有の農業用水路について

交通水道消防委員会

会議の日時	5月23日（月）	開会	午前10時04分	散会	午後4時42分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・理事者の紹介と事務事業概要の説明（各局別）・平成23年度第1回京都市防災会議について・地下鉄・市バスのお客様数について（平成22年度）・ミスト装置のイベント会場での設置等について・北部地域特定環境保全公共下水道の一部供用開始について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none">・民間バスのバス停等の整備状況について・山科区における公共交通の利便性の向上について・大震災による乗客減に伴う利用者数の増加対策について・京都駅バス乗り場の表示方法の改善について・四条烏丸バス停の案内表示板の改善について・地下鉄のエレベータへの案内表示板の改善等について・地下鉄及び市バス職員の地震等を想定した研修の実施状況について・停電時における地下鉄整備の状況について・地下鉄5万人増客に向けた取組について（若手職員増客チーム，漫画等でのPR）・地下鉄駅職員業務の民間委託に伴う委託先企業への研修の実施等について・地下鉄駅に隣接する駐輪場の設置状況について・地下鉄及び市バス路線の重複に対する認識について・駅ナカビジネスの今後の展開予定について・広告付きバス停の設置状況及び市民からの意見について・京都地下鉄まつりの周知方法について・バス車両耐用年数の見直しに伴う整備費用及び燃料費用の負担増について・京都駅地下街案内所の機能について・地下鉄構内における立食形態の飲食店の設置について・東日本大震災に伴う上下水道局の支援活動について（内容，今後の課題等）・原子力発電所の事故等を含めた今後の防災対策の在り方について・簡易水道及び地下水の放射能測定強化について・放射能の監視結果の取扱いについて・水道管路の耐震化の進捗状況について・水道埋設管及び給水装置等の情報の閲覧システムの改善について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none">・消防団施設の耐震改修状況・消防団無線機の配備状況・消防団の無線従事者（第三級陸上特殊無線技士資格）の取得者状況・「市民防災行動計画」策定数及び見直し件数				

	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情第1号の各項目に対する本市の考え方について ・上下水道局の地球温暖化対策について
交通水道消防委員会	
会議の日時	6月10日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後3時35分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Kotochika京都」への出店事業者募集について ・消防車と自動二輪車の交通事故に係る損害賠償請求事件の判決への対応について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムについて（導入経緯，導入年度，普及状況，一箇所当たりの総費用，業者，不具合の内容と頻度，機器更新等） ・ノンステップ車両の導入状況に係る民間バス事業者との情報交換について ・市バス及び地下鉄における民間委託事業者の労働条件等の管理について ・デジタルサイネージシステムを活用した観光情報発信の試行実施について（今後の運用方針，設置場所） ・若手職員増客チームへの女性職員の登用数について ・烏丸御池の空き店舗について ・地下鉄及び市バスの冷房について（設定温度，地下鉄駅における節電） ・Kotochikaの周知・広報について（駅における広報，車内アナウンス等の手法を活用した広報） ・毎月21日及び25日における市バス関係路線の運賃割引について ・地下鉄における火災対策について（避難誘導施策，マニュアルの見直し） ・地下鉄利用者数の集計システムについて（現状，より合理的な集計方法） ・精算機でのトラフィカ京カードの販売について ・法人向けウォーキングマップの広報について ・消防団の消防査閲について（歴史，評価，表彰の在り方） ・南区の連続的な放火への対応について ・政府の地震調査委員会の会議経過を踏まえた検討の必要性について ・防災対策総点検とは別に消防局独自で進める取組の必要性について ・避難訓練の充実について（夜間の訓練の必要性，地域の集合場所の指定） ・地域の集合場所シールの記載方法について ・防災における事業所等との協力体制について（現状，災害時の消防団員の確保の必要性） ・ホームページを活用した消防行政の広報活動について ・原子力災害対策について（現状，本市を対象地域に含めるための国及び府への働き掛けの必要性） ・住宅用火災警報器について（設置率，未設置世帯への対応） ・交通事故を起こした消防職員の昇進及び昇給について ・消防職員及び消防団員の守秘義務について

	<p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市地下鉄5万人増客アクションプログラムの進捗状況について ・第1期若手職員増客チームの活動実績について ・民間バス事業者におけるノンステップバスの導入状況について ・地下鉄駅職員の委託状況について ・管理の受委託の実施状況について ・京都市消防団総合査閲の開催状況及び実施内容について ・京都市消防団総合査閲の表彰状況について
--	--

交通水道消防委員会

会議の日時	6月24日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後4時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西京区内における配水管の破損による断水、濁水の発生及びガス供給の停止について ・民間分譲マンションを対象とした料金徴収等にかかる新サービスの実施について ・雨水浸透ます設置助成金制度の創設について ・西京区における断水及びガス供給停止事案について ・第1回防災対策総点検委員会及び合同検討部会の結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透側溝について（今後の整備計画，建設局との連携） ・災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」について（東日本大震災を受けての現状及び今後の予定，周知徹底の必要性） ・関西電力に対する原子力発電に係る緊急要望について（内容，市としての要望の必要性）

交通水道消防委員会

会議の日時	7月8日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後1時44分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伏見区における水道工事に起因した断水及び濁水の発生について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下京区内で発生した火災による消防職員・団員の熱中症及び負傷者の数について ・熱中症対策について（搬送状況の昨年との比較，啓発及び施策の実施） ・ホールや店舗等を市民に開放するクールオアシス制度について ・扇風機による火災事故等の状況について ・節電対策と相まった放火防止対策について ・地下鉄事業における節電対策について（照明の一部消灯及び冷房等の停止を実施するに至った経過，国からの指導の有無，弱視者等に対する安心安全に向けた取組，照明の照度，関係団体からの要望の有無）

	<ul style="list-style-type: none">・竹田駅の駐輪場について（現状，課題，放置自転車対策の必要性）・祇園祭等の多客時における休憩所としてのKotochika四条の利用促進について・西京区内における配水管の破損による断水について（ガス供給の復旧状況，補償等の周知・広報及び組織体制，問合せの状況，大阪ガスとの補償交渉の状況，市民に対する補償に対応するためのマニュアルの作成状況，ガス機器への水の浸入件数，不在宅の件数，不在宅の状況把握の必要性等）・濁水の水道料金に対する減免制度の検討について・海外での水ビジネス及び技術供与について（現状，留学生へのPRの必要性）
--	---

■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	5月18日（水） 開会 午前11時25分 散会 午前11時28分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 富 きくお 委員 副委員長 吉 井 あきら 委員 樋 口 英 明 委員 山 岸 たかゆき 委員 平 山 よしかず 委員 中 川 一 雄 委員 江 村 理 紗 委員</p> <p>2 分科会の設置 3個の分科会を設置し、各分科会の審査対象を別記30のとおりに決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任 別記31のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程 審査日程案（別記32）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	5月18日（水） 開会 午前11時28分 散会 午前11時30分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主 査 山 岸 たかゆき 副委員長 副主査 中 川 一 雄 副委員長 第2分科会 主 査 吉 井 あきら 副委員長 副主査 平 山 よしかず 副委員長 第3分科会 主 査 樋 口 英 明 副委員長 副主査 江 村 理 紗 副委員長</p> <p>2 審査日程 審査日程案（別記32）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	5月19日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後5時15分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（行財政局，産業観光局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第84号 23年度一般会計補正予算 ・議第85号 23年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ・議第86号 23年度雇用対策事業特別会計補正予算 ・議第87号 23年度基金特別会計補正予算 ・議第95号 23年度一般会計補正予算

	<p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者支援活動に係るボランティア活動休暇の取得状況について（平成23年5月19日現在）
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	5月19日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後2時55分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（保健福祉局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第84号 23年度一般会計補正予算 ほか4件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能測定検査機器の更新について
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	5月19日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後5時18分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（消防局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第84号 23年度一般会計補正予算 ほか4件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の防災対策の総点検の組織図について ・東日本大震災の特徴及びこれからの課題 ・救援物資に要する経費について ・京都市の防災対策の総点検の各種委員会組織、メンバー及びスケジュールについて
予算特別委員会	
会議の日時	5月26日（木） 開会 午後3時05分 散会 午後3時17分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 修正案の提出</p> <p>委員長から、議第84号、87号及び95号については、自民党、共産党、民主・都みらい、公明党、京都党、無所属の2名から共同で、修正案が提出されているとの報告があった。</p> <p>(2) 会派の検討結果</p> <p>全会派：全て賛成</p> <p>(3) 審査結果</p> <p>表決の結果、議第84号、87号及び95号の修正案、議第84号、87号及び95号の修正部分を除く原案は全会一致、その他の議案2件についても全会一致により全て可決することに決定する。</p>

予算特別委員会の分科会

分科会	所 管
第1分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項
第2分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第3分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

井上 与一郎 議員	内海 貴夫 議員	桜井 泰広 議員
島本 京司 議員	田中 明秀 議員	中川 一雄 議員
中村 三之助 議員	山元 あき 議員	井坂 博文 議員
井上 けんじ 議員	西野 さち子 議員	西村 善美 議員
宮田 えりこ 議員	青木 よしか 議員	天方 浩之 議員
今枝 徳蔵 議員	隠塚 功 議員	山岸 たかゆき 議員
青野 仁志 議員	久保 勝信 議員	曾我 修 議員
ひおき 文章 議員	佐々木 たかし 議員	

以上 23 名

予算特別委員会第2分科会委員

加藤 盛司 議員	繁 隆夫 議員	高橋 泰一朗 議員
田中 英之 議員	津田 大三 議員	寺田 一博 議員
西村 義直 議員	吉井 あきら 議員	加藤 あい 議員
河合 ようこ 議員	くらた 共子 議員	倉林 明子 議員
玉本 なるみ 議員	片桐 直哉 議員	鈴木 マサホ 議員
中野 洋一 議員	宮本 徹 議員	国本 友利 議員
谷口 弘昌 議員	平山 よしかず 議員	湯浅 光彦 議員
村山 祥栄 議員	清水 ゆう子 議員	

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

大西 均 議員	小林 正明 議員	下村 あきら 議員
富 きくお 議員	橋村 芳和 議員	椋田 隆知 議員
山本 恵一 議員	岩橋 ちよみ 議員	北山 ただお 議員
とがし 豊 議員	樋口 英明 議員	山中 渡 議員
小林 あきろう 議員	松下 真蔵 議員	安井 つとむ 議員
山本 ひろふみ 議員	井上 教子 議員	大道 義知 議員
津田 早苗 議員	吉田 孝雄 議員	江村 理紗 議員
中島 拓哉 議員	森川 央 議員	

以上 23 名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
5月19日(木)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局別質疑	局別質疑	局別質疑	
20日(金)				(常任委員会)
21日(土)				—(休日)—
22日(日)				—(休日)—
23日(月)	分科会審査内容報告作成配付			(常任委員会)
24日(火)				(議員会)
25日(水)				(議員会)
26日(木)	委員会(討論終了)			議 運
27日(金)				本会議
28日(土)				—(休日)—
29日(日)				—(休日)—
30日(月)	委員長報告			本会議

※ 5月19日(木)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順
 第1分科会 行財政局, 産業観光局
 第2分科会 保健福祉局
 第3分科会 消防局

■ 市会改革推進委員会

市会改革推進委員会	
会議の日時	5月30日（月） 開会 午前11時13分 散会 午前11時14分
会議の内容	1 正副委員長の互選 委員長 田中 英之 議員 副委員長 倉林 明子 議員 隠塚 功 議員 曾我 修 議員
市会改革推進委員会	
会議の日時	6月17日（金） 開会 午前10時03分 散会 午前11時50分
会議の内容	1 市会改革の検討項目について
市会改革推進委員会	
会議の日時	7月15日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後2時18分
会議の内容	1 市会改革の検討項目について (1) 今期に代表世話人会等で提案された事項 ・交渉会派の基準について ・一人会派の取扱いについて ・本会議における会派の発言順位について ・本会議における一般質問（個人質問）の拡大について ・代表質疑（質問）における非交渉会派の取扱いについて ・会議録作成部数等の在り方の見直しによる議会費の経費削減について (2) 前任期からの申送り事項 ・議会基本条例の策定について

■ 委員の派遣

常任委員会

くらし環境委員会（実地視察）	
視 察 日	視察先又は視察事項
6月21日（火）	・ 二条城



二条城

教育福祉委員会（実地視察）	
視 察 日	視察先又は視察事項
7月6日（水）	・ 京都市自立支援センター ・ 京都市中央保護所



京都市自立支援センター



京都市中央保護所

まちづくり委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
7月7日（木）	・京福電鉄「帷子ノ辻」駅



京福電鉄「帷子ノ辻」駅

交通水道消防委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
7月22日（金）	・京都市消防ヘリポート



京都市消防ヘリポート

■ 栄典・表彰関連

名 称	氏 名	表 彰 日	備 考
全国市議会議長会 議員特別表彰	田 中 セツ子 前議員 安 井 つとむ 議員 (民主) 卷 野 渡 前議員 加 藤 盛 司 議員 (自民) 井 坂 博 文 議員 (共産)	6月15日	在職20年以上

■ 会派の結成

1 会派結成

自由民主党京都市会議員団（略称：自民党市議団）

高橋 泰一朗, 井上 与一郎, 内海 貴夫, 富 きくお,
繁 隆夫, ◎加藤 盛司, 小林 正明, 橋村 芳和,
大西 均, 中村 三之助, 田中英之, 津田 大三,
◎寺田 一博, 中川 一雄, 山本 恵一, ○田中 明秀,
○吉井 あきら, 西村 義直, ○山元 あき, 下村 あきら,
桜井 泰広, 椋田 隆知, 島本 京司

日本共産党京都市会議員団（略称：日本共産党市会議員団）

◎井坂 博文, 井上 けんじ, 岩橋 ちよみ, ○加藤 あい,
河合 ようこ, 北山 ただお, ○くらた 共子, ◎倉林 明子,
玉本 なるみ, とがし 豊, 西野 さち子, 西村 善美,
樋口 英明, 宮田 えりこ, 山中 渡

民主・都みらい京都市会議員団（略称：民主・都みらい）

○今枝 徳蔵, 小林 あきろう, ○鈴木 マサホ, 宮本 徹,
安井 つとむ, 山岸 たかゆき, ◎隠塚 功, 中野 洋一,
天方 浩之, ○山本 ひろふみ, 青木 よしか, 松下 真蔵,
片桐 直哉

公明党京都市会議員団（略称：公明党市議団）

ひおき 文章, ◎谷口 弘昌, 大道 義知, 井上 教子,
津田 早苗, ○久保 勝信, ○曾我 修, 湯浅 光彦,
吉田 孝雄, 平山 よしかず, 青野 仁志, 国本 友利

地域政党京都党京都市会議員団（略称：京都党市議団）

村山 祥栄, 江村 理紗, 佐々木 たかし, 中島 拓哉

みんなの党・無所属の会

清水 ゆう子, 森川 央

（注） ◎＝代表世話人 ○＝世話人

4月30日現在、各会派の構成は次のとおりである。

自由民主党京都市会議員団 23
 日本共産党京都市会議員団 15
 民主・都みらい京都市会議員団 13
 公明党京都市会議員団 12
 地域政党京都党京都市会議員団 4

※ 5月30日の本会議終了後、無所属議員2名により新たに会派
 (みんなの党・無所属の会) が結成された。

2 役員の決定

会派名	役職名	議員名	届出日
自由民主党京都市会議員団	団長	井上 与一郎	4月30日
	副団長	中村 三之助	

会派名	役職名	議員名	届出日
日本共産党京都市会議員団	団長	山中 渡	4月30日
	副団長	倉林 明子	
	副団長	井坂 博文	

会派名	役職名	議員名	届出日
民主・都みらい京都市会議員団	団長	今枝 徳蔵	4月30日
	副団長	山岸 たかゆき	

会派名	役職名	議員名	届出日
公明党京都市会議員団	団長	谷口 弘昌	4月30日
	副団長	久保 勝信	

会派名	役職名	議員名	届出日
地域政党京都党京都市会議員団	団長	村山 祥栄	4月30日

会派名	役職名	議員名	届出日
みんなの党・無所属の会	代表	森川 央	6月9日

■ 異動関連

1 議長及び副議長の選挙（5月18日）

本会議において、正副議長の選挙が行われ、小林正明議員（自民）が第77代議長に、安井つとむ議員（民主）が第86代副議長に就任した。

■ 議案処理一覧

1 平成23年第3回市会（定例会）

(1) 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	提 出 会派等
5.18	5.18	市会10	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	各派世話人
5.30	5.30	市会11	京都市会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
5.30	5.30	市会12	京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
5.30	5.30	市会13	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
5.30	5.30	市会14	震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	○	○	自民、 共産、 公明
5.30	5.30	市会15	今後の電力需給対策に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	○	自民、 公明
5.30	5.30	市会16	東日本大震災の復興支援に関する意見書の提出について	否決	×	○	○	×	○	×	×	民主

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○＝賛成， ×＝反対)

無＝無所属 *1＝清水ゆう子議員 *2＝森川央議員

(2) 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
5.16	5.30	議84	平成23年度京都市一般会計補正予算	修正案	可決	○	○	○	○	○	○	
				修正部分を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○
5.16	5.30	議85	平成23年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議86	平成23年度京都市雇用対策事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議87	平成23年度京都市基金特別会計補正予算	修正案	可決	○	○	○	○	○	○	
				修正部分を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○
5.16	5.30	議88	障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議89	京都市児童館及び学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議90	京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議91	京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議92	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議93	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決 議 等
5.16	5.30	議94	調停の成立について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議95	平成23年度京 都市一般会計 修正案	可決	○	○	○	○	○	○	○	
			修正部 分を除 く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
5.16	5.30	議96	京都市市税条例の一部を 改正する条例の制定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	議97	地方自治法の一部を改正 する法律の施行に伴う関 係条例の整理に関する条 例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.18	5.18	議98	京都市監査委員の選任に ついて (繁 隆夫)	同意	○	×	○	○	○	○	○	
5.18	5.18	議99	京都市監査委員の選任に ついて (津田 早苗)	同意	○	×	○	○	○	○	○	
5.16	5.30	報1	地方独立行政法人京都市 立病院機構中期計画の認 可について	承認	○	×	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮1	人権擁護委員の推薦につ いて (下村 明)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮2	人権擁護委員の推薦につ いて (田中 明秀)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮3	人権擁護委員の推薦につ いて (山本 恵一)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮4	人権擁護委員の推薦につ いて (河合 葉子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮5	人権擁護委員の推薦につ いて (玉本 なるみ)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮6	人権擁護委員の推薦につ	可と認	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			いて (鈴木 正穂)	める								
5.30	5.30	諮7	人権擁護委員の推薦につ いて (山本 芳香)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮8	人権擁護委員の推薦につ いて (井上 教子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮9	人権擁護委員の推薦につ いて (岩淵 恵子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮10	人権擁護委員の推薦につ いて (青田 勝郎)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮11	人権擁護委員の推薦につ いて (内山 正元)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮12	人権擁護委員の推薦につ いて (加藤 英範)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮13	人権擁護委員の推薦につ いて (豊福 誠二)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮14	人権擁護委員の推薦につ いて (藤原 東子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮15	人権擁護委員の推薦につ いて (三重 利典)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮16	人権擁護委員の推薦につ いて (奥田 末子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮17	人権擁護委員の推薦につ いて (大賀 洋子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮18	人権擁護委員の推薦につ いて (片尾 秀信)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
5.30	5.30	諮19	人権擁護委員の推薦につ いて (笠原 三紀夫)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮20	人権擁護委員の推薦につ いて (牧 富美子)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	
5.30	5.30	諮21	人権擁護委員の推薦につ いて (米津 詔代)	可と認 める	○	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

無=無所属 *1=清水ゆう子議員 *2=森川央議員

■ 意見書

1 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

(5月30日可決, 全会派共同提案)

2 震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書

(5月30日可決, 自民, 共産, 公明共同提案)

3 今後の電力需給対策に関する意見書

(5月30日可決, 自民, 公明共同提案)

4 東日本大震災の復興支援に関する意見書

(5月30日否決, 民主提案)

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出について

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成23年5月30日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，文部科学大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

公立学校施設は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担っている。

この度の東日本大震災においても、被災者の避難場所であるとともに、必要な情報収集・発信など様々な面において、防災拠点としての重要性が再認識されている。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されておらず、避難所の運営や被災者の避難生活に大きな支障を来すなどの問題も浮き彫りとなった。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について様々な見直しが求められている。

京都市においては、幼稚園、小学校及び中学校の施設の耐震化を推進し、2011年度に100パーセント完了予定である。また、全国の自治体においても、公立学校施設の耐震化や老朽化対策等、積極的な推進を図られているところである。しかし本来、これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、政府においても十分な対策が講じられていないのが実情である。

よって国におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を確保するために、耐震化等による安全性能の向上と共に、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、下記の項目について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震などの過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 2 公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 3 公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 4 公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取組事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。

5 公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して，地方公共団体が利用しやすいよう制度を集約し，窓口を一元化すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第14号

震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書の提出について

震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書を次のとおり提出する。

平成23年5月30日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか49名
(自民党市議団, 日本共産党市会議員団,
公明党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣 宛て

京都市会議長 名

震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期編成を求める意見書

3月11日に発生した東日本巨大地震・大津波による被害からの本格的な復興は、被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。我が国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつながる。したがって、一刻も早い復興に向けて更なる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発信することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、菅直人総理は、5月16日の衆院予算委員会で「拙速は気を付けなければならない。」などと述べ、本格的な復興に向けた大規模な補正予算編成を8月下旬以降の臨時国会に先送りする方針を強くにじませている。こうした姿勢は、一刻も早い復興を願う国民の期待や、復興に向けて活動する被災者の気持ちに背を向けるものであり、決して許されるものではない。

よって国におかれては、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、早期に第二次補正予算を編成し、国会の会期を延長してでも早期成立を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

今後の電力需給対策に関する意見書の提出について

今後の電力需給対策に関する意見書を次のとおり提出する。

平成23年5月30日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか34名
(自民党市議団, 公明党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 経済産業大臣, 環境大臣,
資源エネルギー庁長官 宛て

京都市会議長 名

今後の電力需給対策に関する意見書

3月11日に発生した東日本大震災に伴い, 東北電力・東京電力管内地域は, 原子力発電所の停止などにより, 電力供給が大幅に減少した。さらに, 菅直人総理による中部電力浜岡原子力発電所の運転停止要請により, 夏場の電力不足問題は, 東日本のみならず, 全国的な問題に発展することも懸念される。

電力供給力不足は, 国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼす。政府は, 今夏の電力需給対策に加え, 将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要がある。しかしながら, 政府の電力需給緊急対策本部が5月に発表した対策では, 国民に節電を呼び掛けるばかりで, 節電のインセンティブが働くような施策が盛り込まれなかった。

夏場の電力不足を前に, 政府及び国会は, 予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって国におかれては, 下記の項目について速やかに実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 自家発電設備, 太陽光発電・蓄電池, 太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。
- 2 LED照明設備の導入補助やエコポイント制度の復活等, 国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。
- 3 稼働中の原子力発電所の災害対策について, 政府として早急に指針を示し, 安全対策を講じること。
- 4 電力需給がひっ迫することを踏まえ, 法制度の見直しや運用改善について早急に検討し, 必要な事項を実施すること。

以上, 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

東日本大震災の復興支援に関する意見書の提出について

東日本大震災の復興支援に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 23 年 5 月 30 日提出

提出者 市会議員 青木 よしか ほか 12 名
(民 主 ・ 都 み ら い)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，内閣府特命担当大臣（防災） 宛て

京 都 市 会 議 長 名

東日本大震災の復興支援に関する意見書

平成 23 年 3 月 11 日に発生したマグニチュード 9.0 という観測史上最大の巨大地震，その後の津波等による東日本大震災により日本社会が経験をしたことのない未曾有の被害がもたらされた。多くの人たちがいまだに避難生活を余儀なくされ，今後の生活の目途も立たない状況が続いている。

東日本を中心に今後のまちづくりを進めていくうえでの復興計画の指針策定が必要であるが，それぞれの地域特有の問題を抱え，策定には時間を要している。

また，関東圏の電力供給の問題や東日本における農林水産物や工業製品等の出荷量の減少により，日本経済全体がますます深刻な状況になっている。

よって国におかれては，被災地の復興と被災者の生活再建を迅速に進めるため，下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 被災した自治体に対する復興費については，国の責任において確保すること。また，被災地域以外の自治体においても，製造業，商業，観光産業，農林水産業などの多くの分野に大きな影響が出ているため，適切な支援策を講じること。
- 2 救援物資や人材の派遣等については，各自治体と連携して，被災地に対して継続的に支援ができる体制を構築すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

■ 請願審査結果

(平成23年5月30日現在)

くらし環境委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1, 2	東部クリーンセンター余熱利用施設の存続	23.5.24	23.5.30継続審査

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成23年5月30日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
経済総務委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
くらし環境委員会	0	2	2	0	0	0	0	0	2	0
教育福祉委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
まちづくり委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通水道消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2

■ 特記事項

市会改革推進委員会

京都市会におけるこれまでの4次にわたって取り組まれてきた市会改革の流れを継承し、議会機能の充実・強化及び開かれた市会のより一層の推進を図るため、地方自治法第100条第12項に基づき、協議・調整の場として「市会改革推進委員会」を設置した。

委員長	田中 英之	(自民)
副委員長	倉林 明子	(共産)
	隠塚 功	(民主)
	曾我 修	(公明)
委員	寺田 一博	(自民)
	富 きくお	(自民)
	橋村 芳和	(自民)
	山元 あき	(自民)
	山本 恵一	(自民)
	吉井 あきら	(自民)
	井坂 博文	(共産)
	加藤 あい	(共産)
	くらた 共子	(共産)
	鈴木 マサホ	(民主)
	松下 真蔵	(民主)
	山本 ひろふみ	(民主)
	平山 よしかず	(公明)
	湯浅 光彦	(公明)
	吉田 孝雄	(公明)
	村山 祥栄	(京都)

発行 京都市会事務局政務調査課

TEL 075-222-3697

FAX 075-222-3713